

宇部多世代共働交流まちづくり基本計画
(骨子案)

平成 28 年 10 月

目 次

1	計画策定の趣旨	1
	(1) 策定趣旨	1
	(2) 計画期間	2
2	現状と課題	3
	(1) 人口の状況	3
	ア 将来展望人口の推移	3
	イ 年齢3区分人口の推移	4
	ウ 人口動態の状況	5
	エ 人口移動の状況	5
	オ 転出超過数（転入者－転出者）	6
	(2) 医療施設、高齢者向け施設及び教育・保育施設の状況	7
	ア 医療施設	7
	イ 高齢者向け施設	8
	ウ 日本創成会議における提言	9
	エ 教育・保育施設及び学校施設	10
	(3) 産業別就業人口、産業別事業所数・従業者数等の状況	11
	ア 産業別就業人口割合	11
	イ 産業別事業所数・従業者数及び有効求人倍率	11
	(4) 暮らしやすさ指標、アンケートの状況	13
	ア 地域の暮らしやすさ指標	13
	イ 東京在住者の今後の移住に関する意向調査（内閣官房）	14
	ウ 転入者・転出者アンケート	16
	エ 同窓会・同郷会等でのUターンアンケート	18
	(5) 課題	19
3	基本方針	21
	(1) 施策展開の方向性	21
	(2) 目標指標	23
	(3) コンセプト	23
	(4) 施策体系図	24

4	施策	26
	(1) 生涯活躍のための仕組みづくり（社会的活動への参加の推進）	26
	ア 雇用の促進、起業創業の支援	26
	イ 生涯学習・スポーツ・ボランティア活動の促進	28
	ウ 多世代交流による地域での支え合いの推進	30
	(2) CCRCの受け皿としての基盤づくり（住宅の整備等）	31
	ア 既存施設や空き家等の活用	31
	イ 居住環境の整備	32
	(3) 健康で安心な暮らしづくり（継続的なケアの提供体制の確保等）	34
	ア 医療・介護サービスの充実	34
	イ 健康づくりプログラムの提供	35
	ウ 子育て支援の充実	36
	(4) 移住支援に関する取組	39
	ア 首都圏に向けての移住・定住に関する情報提供	39
	イ 移住希望者の個別ニーズに合わせた支援	39
5	モデル地域での展開	41
	(1) 中心市街地	41
	ア 地域の特性	41
	イ 移住を推進するターゲット	41
	ウ 施策展開の方向性	41
	(2) あすとぴあ地区	42
	ア 地域の特性	42
	イ 移住を推進するターゲット	42
	ウ 施策展開の方向性	42
6	事業推進体制	44

1 計画策定の趣旨

(1) 策定趣旨

本市では、「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 27 年 10 月策定）の基本目標に掲げた「新しい人の流れをつくる」ため、U I J ターンなどの移住定住の促進に取り組んでいます。

この一環として、本市の特長である医療・福祉施設や高等教育機関など、充実した地域資源を活用し、効果的・戦略的に人材の居住誘導や定住支援を図るとともに、様々な世代が共働・交流するまちづくりの視点も加え、平成 28 年 3 月に「宇部多世代共働交流まちづくり（宇部 C C R C）構想」を策定しました。

この構想は、国の「生涯活躍のまち（日本版 C C R C）構想」を更に拡大し、移住対象者をアクティブシニアのみならず、起業家や医療・福祉の従事者など、将来の担い手を確保する観点から、子育て世代も含めた「多世代を対象」とし、「多世代が共働交流する生涯活躍のまちづくり」の実現を目指すものです。

また、この取組を機に、地域の魅力の再発見や、さらなる掘り起こしを行い、他の施策や取組を巻き込みながら本市の維持・発展につなげていくとともに、移住者はもとより市民にとっても生涯活躍ができるまちづくりを進めることを目指します。

この構想を推進していくためには、市民をはじめ、住まいや医療・介護、金融機関、高等教育機関、ボランティア団体など、多様な主体が、それぞれの特性や実績を生かしながら連携・協働し、コミュニティの再生、わがまち創生に向けて取り組んでいく必要があります。

このため、構想推進のためのアクションプランとして、「宇部多世代共働交流まちづくり基本計画」を策定します。

今後、この基本計画に基づき、「住みたくなるまち、住んでよかったまち」と言われるよう、魅力あふれるまちづくりを進めていきます。

《参考》

構想比較表

	従来の高齢者施設	日本版 CCRC 構想	宇部 CCRC 構想
居住の契機	主として要介護状態になってから	健康時から選択	若い健康時から選択
生活の様子	高齢者はサービスの受け手	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支えてとしての役割）	医療・福祉の従事者や起業家などとして現役就労
地域との関係	住宅内で完結し地域との交流が少ない	地域に溶け込んで多世代と共働	地域支え合いの一員として活躍

(2) 計画期間

人口減少の幅を抑制し、持続可能な都市づくりを目指す「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図るため、計画期間は、2016（平成28年度）から2019（平成31年度）までの4か年とします。

平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)
第四次宇部市総合計画 基本構想(H22~H33)							
中期実行計画				後期実行計画			
		宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略					
		宇部多世代共働交流まちづくり構想					
		宇部多世代共働交流まちづくり基本計画					

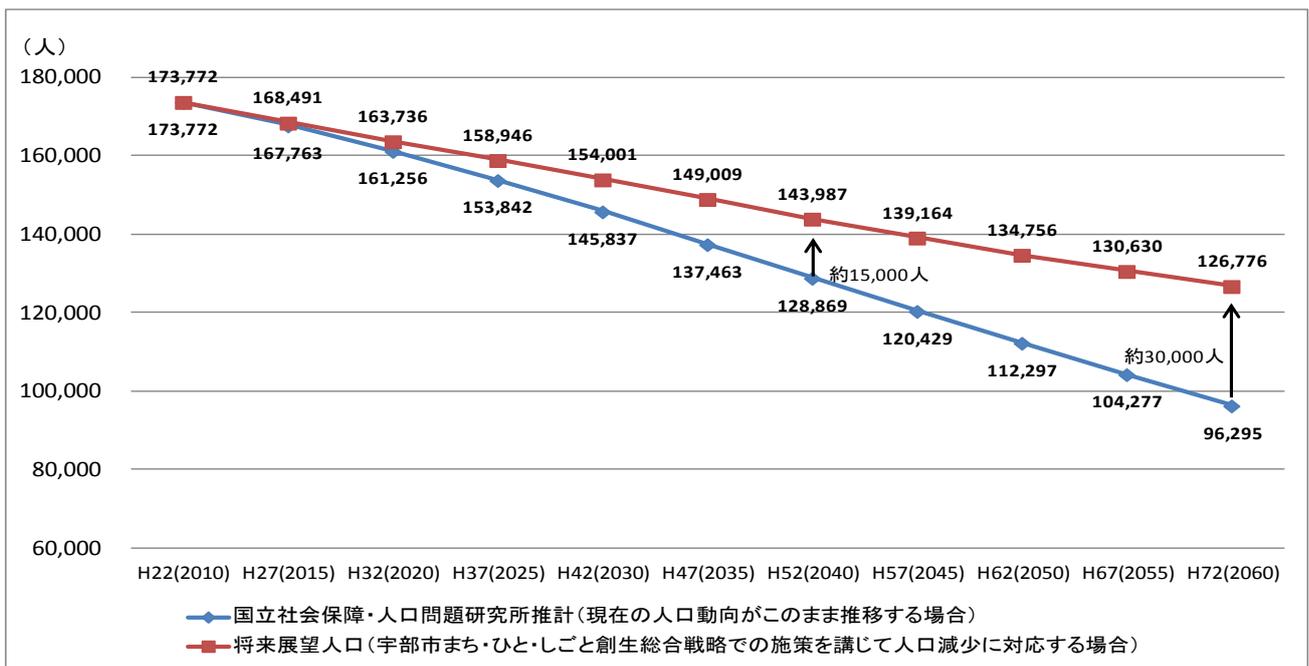
2 現状と課題

(1) 人口の状況

ア 将来展望人口の推移

- 本市の人口は、平成7年の182,771人をピークに減少が続き、平成28年4月1日時点で168,804人となっています。
- 国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）によると、本市の将来人口は、平成37年には約15.4万人、そして、平成72年には約9.6万人まで減少すると推計されています。
- 本市では、このような長期的な人口の将来展望に基づき、人口減少・少子高齢社会が進行する中であっても、本市が魅力と活力にあふれ、持続可能な都市づくりを進めていくため、「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定しました。
- 「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、様々な施策に取り組むことによって、現在の人口がこのまま推移する場合と比較して、平成52年に約1.5万人、45年後の平成72年は約3万人の施策効果が見込まれ、総人口は約12.7万人になるものと予測されます。

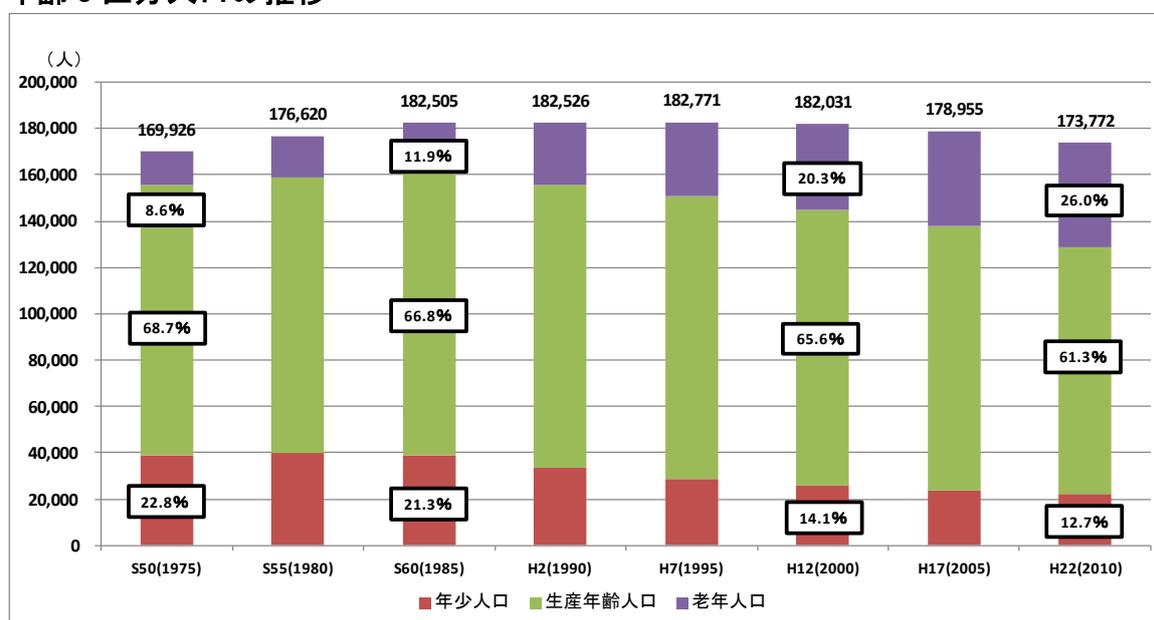
将来展望人口の推移



イ 年齢3区分人口の推移

- 年少人口の割合は、昭和50年の22.8%から、平成22年では12.7%に減少しています。また、生産年齢人口の割合も、68.7%から61.3%に減少しています。
- 年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢化の進展が著しく、昭和50年に8.6%であった老年人口の割合（高齢化率）は、平成22年の時点で26.0%と約3倍に増大しています。今後も高齢化の進展によって、社会保障を支える現役世代や将来世代の負担の増大、また、労働力人口の減少に伴う立地企業の事業規模縮小等が懸念されます。

年齢3区分人口の推移

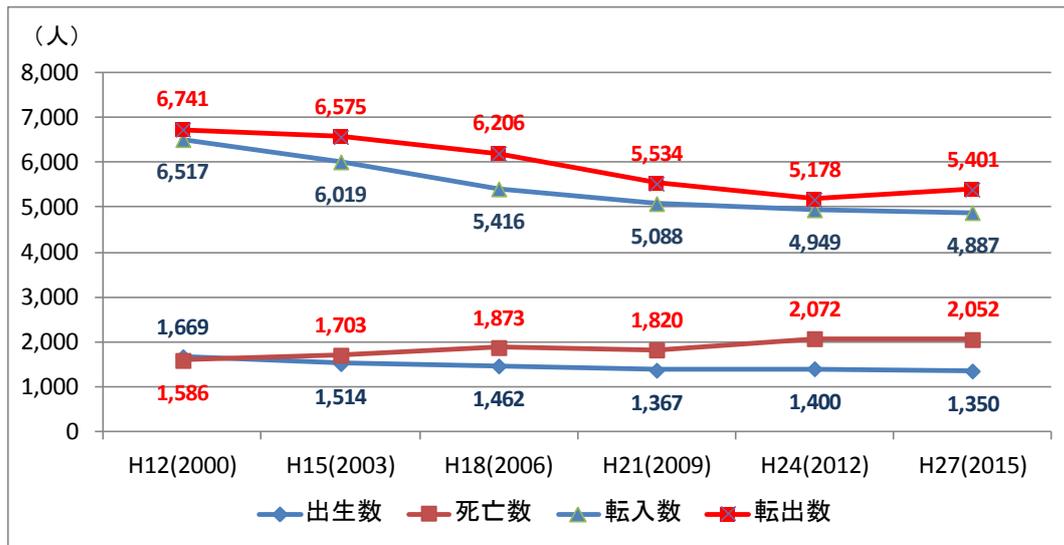


国勢調査

ウ 人口動態の状況

- 人口の自然動態については、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向をたどっており、年々出生数と死亡数の乖離が大きくなっています。（平成27年では、死亡数が出生数を702人上回っています。）
- 人口の社会動態については、平成24年まで転入・転出ともに減少していましたが、平成24年以降、転出のみ上昇傾向に転じ、平成27年は、転出数が転入数を514人上回っています。
- 転出が増加傾向に転じたことに加え、出生と死亡の乖離が大きくなっていることから、今後、ますます人口減少が進行していくことが予測されます。

宇部市 自然動態・社会動態



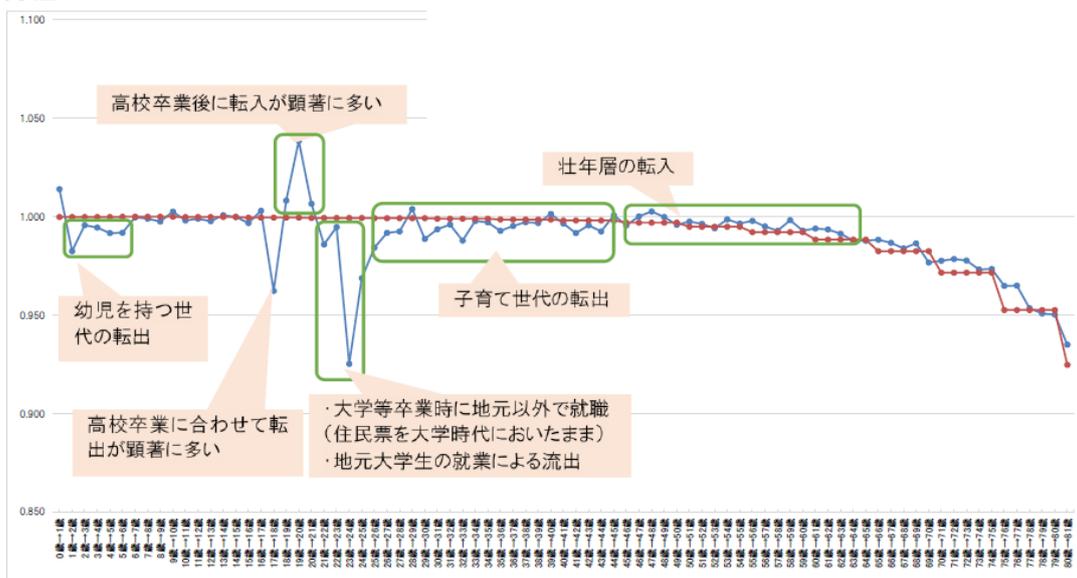
山口県 人口移動統計調査

エ 人口移動の状況

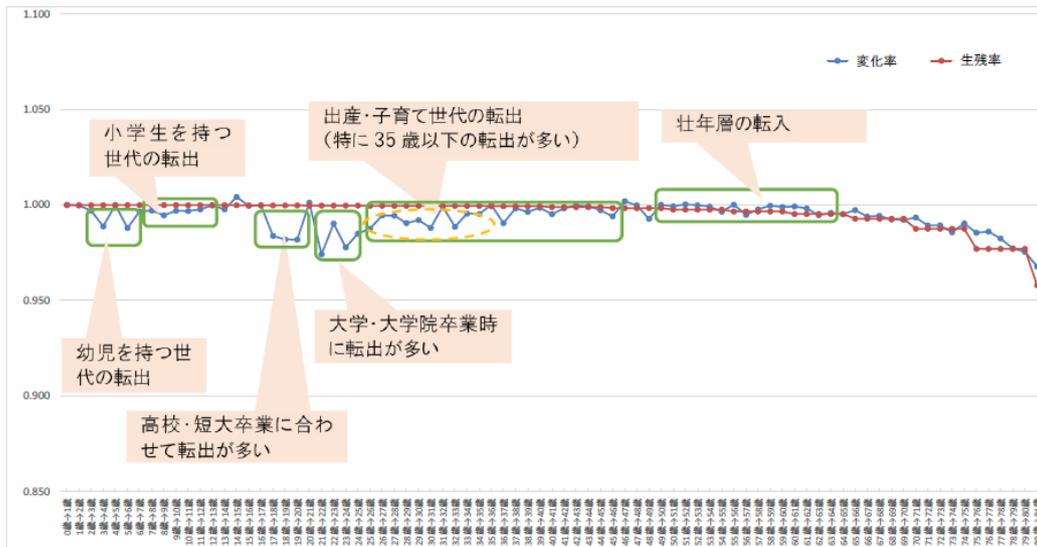
- 社会動態が最も活発なのは、出産・子育て世代、特に男性では 20 代前半、女性では 10 代後半から 20 代半ばであり、これらの年代の転出超過が顕著です。
- 男性では、18 歳～20 歳にかけて転入が多く見られます。この要因として、本市に立地している山口大学医学部や工学部等に市外からの多くの学生が転入していることが考えられます。
- 若者や、出産・子育て世代の転出は、労働力人口の減少だけでなく、出生数の低下により、更なる少子化を引き起こすことが懸念されます。

自然動態・社会動態の推移（平成 16 年～平成 27 年 平均）

<男性>



<女性>



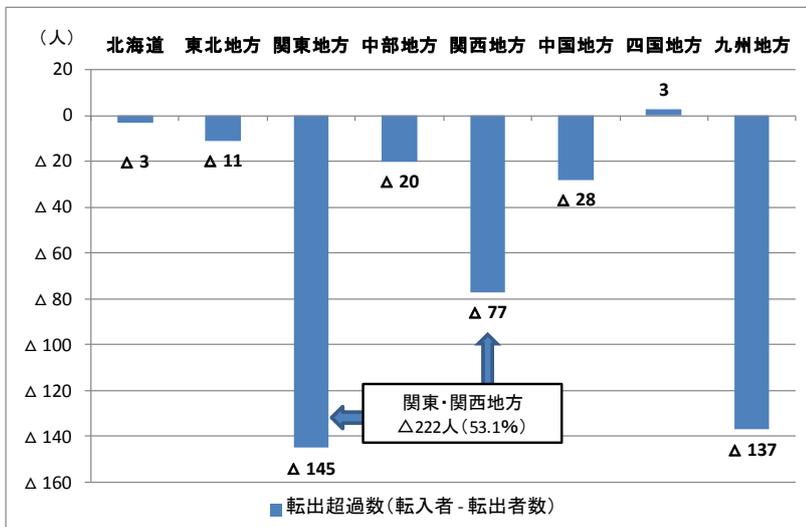
※生残率より上なら転入、下なら転出

宇部市人口ビジョン

オ 転出超過数（転入者 - 転出者数）

- 平成 25 年の転出超過数は、415 人（県内：3 人転入超過、県外：418 人転出超過）であり、県外転出者のうち、大都市圏（関東、関西）への転出超過数は、222 人（53.1%）と過半数を超えています。
- 県内他市町への転出超過は、山陽小野田市が 58 人、次いで山口市が 31 人、防府市が 27 人、岩国市が 4 人となっています。
- 県外への転出超過は、福岡県が 109 人、東京都が 107 人と全体の 52.0%を占めており、大学への就学、都会への就業等が要因と考えられます。

平成 25 年 転出超過数（転入者 - 転出者数）

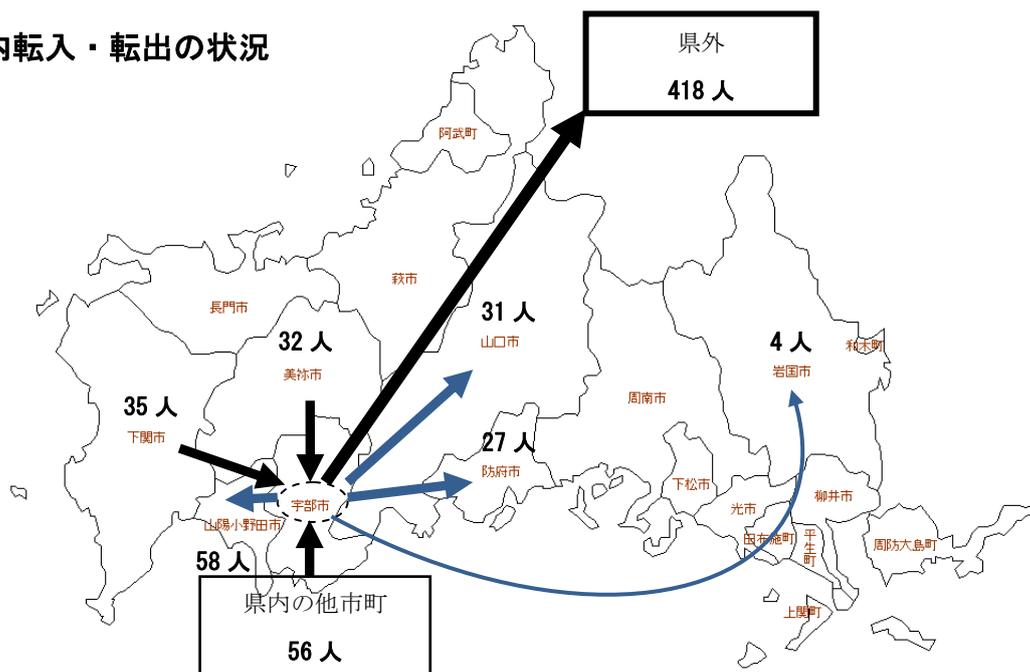


転出超過数上位 5 地域

県外		
順位	都府県名	転出超過数
1	福岡県	109 人
2	東京都	107 人
3	神奈川県	21 人
4	広島県	16 人
5	大阪府	10 人

住民基本台帳人口移動報告

県内転入・転出の状況



(2) 医療施設、高齢者向け施設及び教育・保育施設の状況

ア 医療施設

- 医療に関しては、高度救命救急センター等を有する特定機能病院・山口大学医学部附属病院や二次医療病院に指定されている宇部興産中央病院やセントヒル病院等の総合病院が立地しており、地方都市でありながら高度な医療サービスを受けることが可能です。また、人口10万人当たりの病院数が11.8施設（全国6.7施設）及び一般診療所数99.4施設（全国79.1施設）とどちらも全国平均を上回っており、本市は恵まれた医療環境にあるといえます。

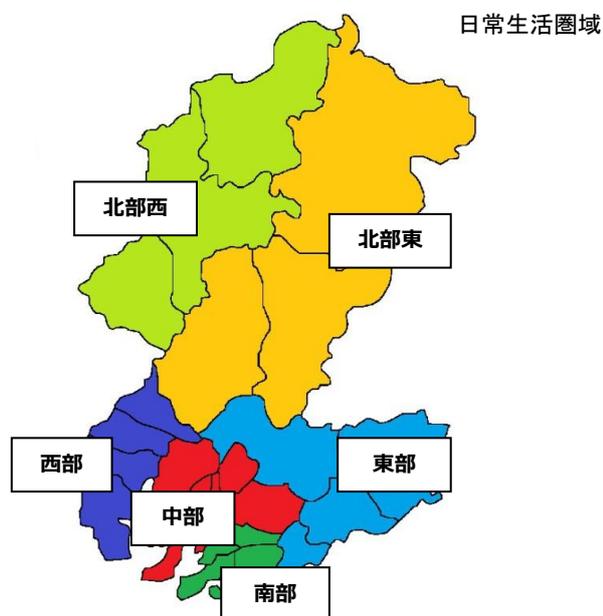
平成26年（2014年）10月1日現在

区分		施設数	
		（総数）	（人口10万人対）
病院	宇部市	20	11.8
	山口県	147	10.4
	全国	8,493	6.7
一般診療所	宇部市	169	99.4
	山口県	1,274	90.5
	全国	100,461	79.1
歯科診療所	宇部市	89	52.3
	山口県	679	48.2
	全国	68,592	54.0

厚生労働省 平成26年医療施設（静態・動態）調査

イ 高齢者向け施設

本市では、市内での地理的条件や人口、交通事情等の社会的条件等を踏まえ、生活上の安全・安心・健康を確保するための地域福祉の範囲として、6つに分けた日常生活圏域を設定しています。



圏域	小学校区 (24 校区)	人口 (人)
東部	東岐波・西岐波・常盤・川上	43,115
南部	恩田・岬・見初・神原・琴芝	36,293
中部	上宇部・新川・鶴の島・藤山・小羽山	44,498
西部	原・厚南・西宇部・黒石	34,578
北部東	厚東・二俣瀬・小野	4,428
北部西	船木・万倉・吉部	5,892

- 本市では、日常生活圏域別に、地域密着型サービスを 36 か所（定員 679 人）、介護保険施設特定施設入居者生活介護を 24 か所（定員 1,834 人）、サービス付き高齢者向け住宅を 32 か所（定員 728 人）（平成 28 年 8 月 1 日時点）ほど整備しています。
- 市内には、地域包括支援センター 9 か所を設置し、身近な場所で高齢者の総合相談業務を行っています。
- 高齢者向け施設については、本市と人口規模が類似する都市との比較において、提供しているサービスの類似や事業所数は多く、介護保険の地域資源について、充足状況は高いものとなっています。
- 「第 6 期宇部市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、要介護（要支援）認定者は増加し続けており、第 6 期計画期間の最終年度である平成 29 年度では、要介護（要支援を含む）認定者が 10,977 人に達すると見込まれ、要介護認定者については、計画期間内の 3 年で 731 人増加することが予想されています。

日常生活圏域別高齢者向け施設数

平成 28 年 8 月 1 日現在

種 別	東部		西部		南部		中部		北部東		北部西		全市	
	箇所数	定員												
地域密着型サービス	8	174	8	141	7	146	9	158	3	42	1	18	36	679
認知症対応型 通所介護	2	48	1	24			1	12					4	84
小規模多機能型 居宅介護	1	25	1	29	2	54	2	54	1	24			7	186
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	4	72	5	63	4	63	5	63	2	18	1	18	21	297
特別養護老人ホーム (小規模)	1	29	1	25	1	29	1	29					4	112
介護保険施設 特定施設入居者生活介護	5	437	6	438	5	375	2	160	4	264	2	160	24	1,834
特別養護老人ホーム	2	162	1	30	1	93			3	164	1	80	8	529
介護老人保健施設	1	100	1	80	1	80	1	100	1	100	1	80	6	540
介護療養型医療施設	2	175	1	78	1	60	1	60					5	373
特定施設入居者 生活介護(混合型)			3	250	2	142							5	392
計	13	611	14	579	12	521	11	318	7	306	3	178	60	2,513
	箇所数	戸数												
サービス付き 高齢者向け住宅	10	232	4	95	5	144	5	169	2	21	6	67	32	728

ウ 日本創成会議における提言

- 民間の有識者会議である「日本創成会議」では、今後の東京圏の急激な高齢化への対応として、平成 27 年 6 月に東京圏から高齢者の地方への移住を勧める提言がなされました。
- 提言の中で、全国の二次医療圏域全 344 地域のうち、医療・介護から見て、「移住に受け入れ余力のある地域」として、山口県内では、本市を含む宇部地域（宇部市、美祢市、山陽小野田市）が選ばれており、「準地域」として、山口地域（山口市、防府市）と下関地域（下関市）が選ばれています。

二次医療圏 の主な都市等	地域区分	急性期 医療密度 指数	急性期 医療レベル	慢性期 医療密度 指数	2015 年 介護ベッド 準備率	2040 年 介護ベッド 準備率	介護ベッド 準備レベル
岩国	過疎地域型	1.20	5	1.37	9%	5%	5
柳井	地方都市型	1.15	5	2.50	17%	26%	6

周南	地方都市型	0.88	5	1.17	-7%	-25%	4
山口	地方都市型	1.23	6	1.74	-14%	-44%	3
宇部	地方都市型	1.26	6	1.34	-7%	-20%	4
下関	地方都市型	1.21	6	1.31	-33%	-39%	3
長門	過疎地域型	0.97	5	1.55	1%	12%	6
萩	過疎地域型	0.59	3	1.69	-4%	11%	6

日本創成会議・首都圏問題検討分科会 提言「東京圏高齢化危機回避戦略」資料

※「移住の受け入れ余力のある地域」…急性期医療レベル（医療余力レベル）が 6～7、介護ベッド準備レベル（介護余力レベル）が 4～7 の地方都市

「準地域」…医療余力レベルが 6～7、介護余力レベルが 3 の地方都市

2015 年介護ベッド準備率 = (2015 年介護ベッド数[実数] - 2015 年 75 歳以上人口 × 0.081) / 2015 年介護ベッド数[実数]

2040 年介護ベッド準備率 = (2015 年介護ベッド数[実数] - 2040 年 75 歳以上人口 × 0.081) / 2015 年介護ベッド数[実数]

エ 教育・保育施設及び学校施設

- 教育に関しては、高校での普通科、商業、工業、農業や大学での医学、理工学、看護学等、幅広い分野を学ぶことができる高等教育機関が立地しており、市民の学びの場の創出や、自身の持つスキルやノウハウを活かして社会参加を図るなど、高等教育機関との連携による様々な取組を行っています。
- 保育に関しては、保育園や幼稚園だけでなく、地域型保育事業実施施設、認可外保育施設等、多くの教育・保育施設が立地しています。また、保護者の多様化した就労形態に対応し、延長保育や休日保育などの特別保育により、充実した子育て支援を行っています。

平成 28 年度 教育・保育施設等の数及び学校施設数

宇部市	保育園	地域型保育事業 実施施設	認可外保育 施設	幼稚園	認定こども園	合計
施設数	29 施設	2 施設	6 施設	17 施設	1 施設	55 施設

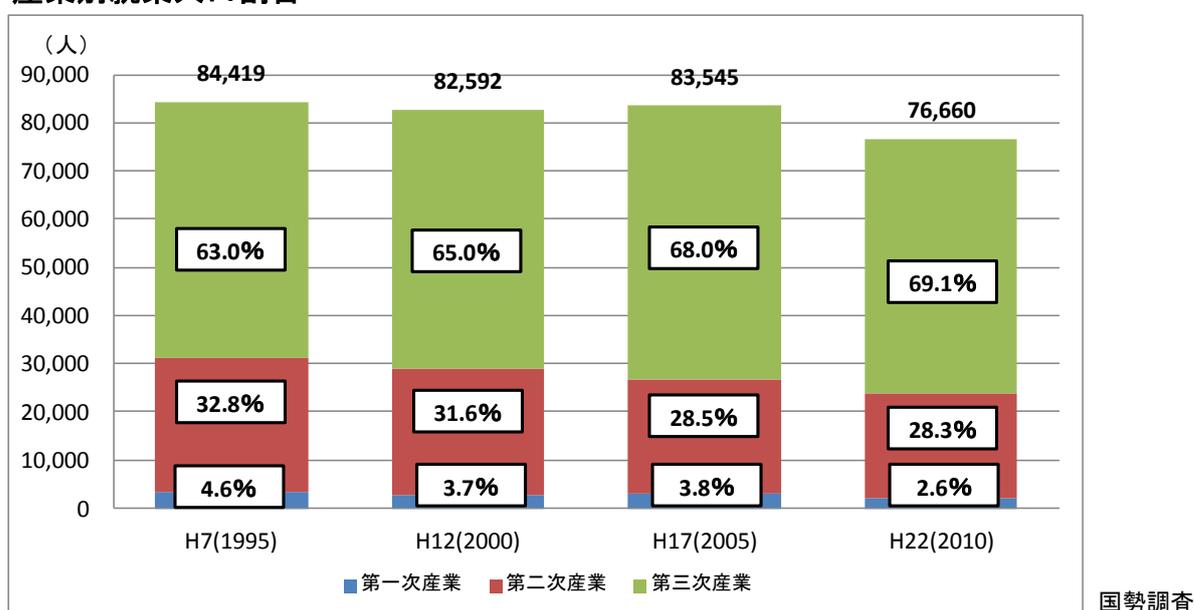
宇部市	小学校	中学校	高等学校	高等 専門学校	総合 支援学校	専修学校	大学
学校数	24 施設	14 施設	8 施設	1 施設	1 施設	3 施設	3 施設

(3) 産業別就業人口、産業別事業所数・従業者数等の状況

ア 産業別就業人口割合

- 就業人口は、平成 17 年に若干増加しているが、それ以降は生産年齢人口の減少に伴い、減少傾向にあります。平成 22 年における就業人口は、第一次産業が 2,020 人で 2.6%、第二次産業が 21,684 人で 28.3%、第三次産業が 52,956 人で 69.1%となっています。
- 第三次産業の就業人口割合は増加傾向にあるものの、第一次産業及び第二次産業の就業人口割合は減少しています。

産業別就業人口割合

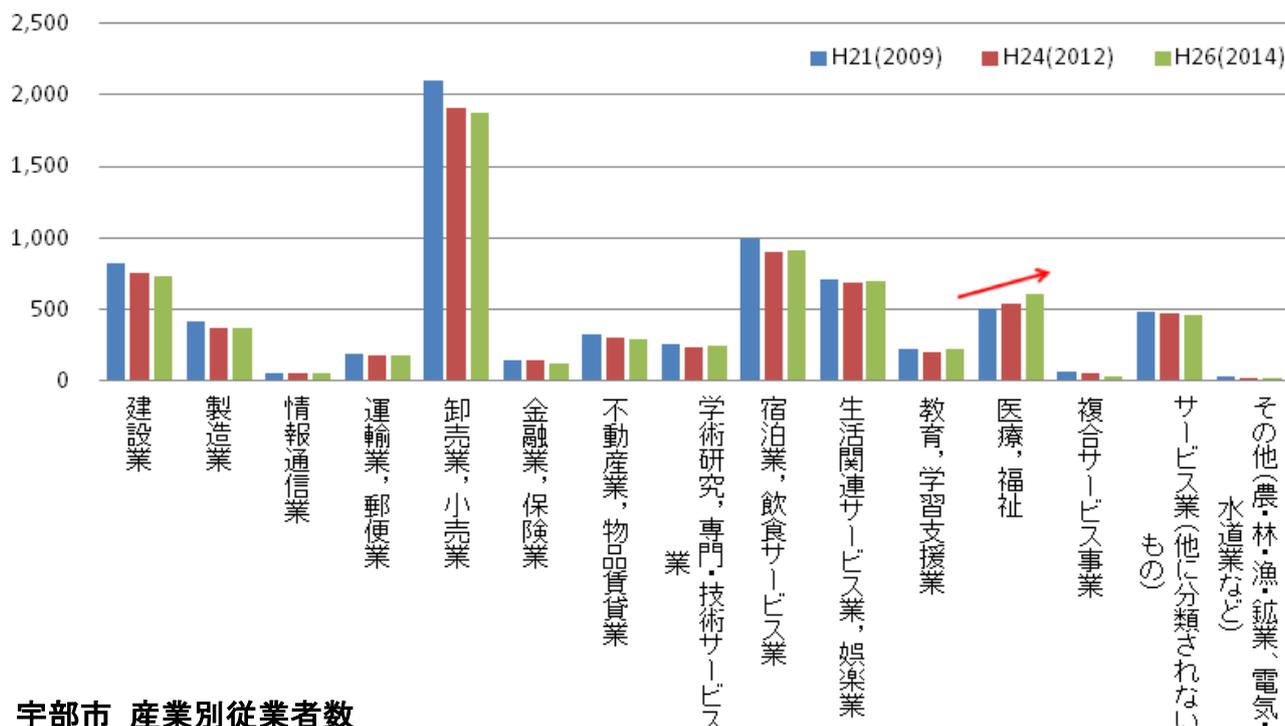


イ 産業別事業所数・従業者数及び有効求人倍率

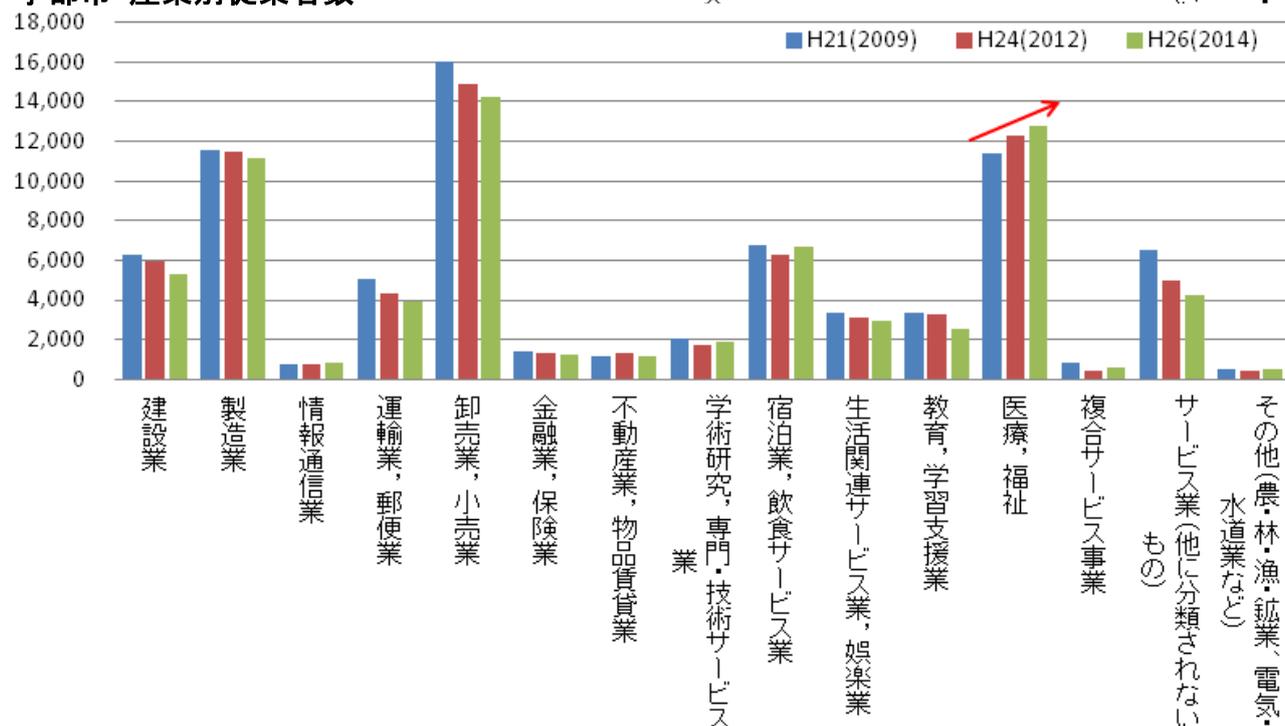
- 事業所数は、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「建設業」、「生活関連サービス業・娯楽業」、「医療・福祉」の順に多く、「医療・福祉」以外の産業は減少傾向にある中、医療・福祉は増加傾向（平成 21 年と比較して 20.3%増）にあります。
- 従業者数は、「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「製造業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「建設業」の順に多く、「医療・福祉」以外の産業は減少傾向にある中、「医療・福祉」は増加傾向（平成 21 年と比較して 11.9%増）にあります。
- ハローワーク宇部管内での有効求人倍率は増加傾向にありますが、平成 24 年度以降は全国を下回る状況が続いています。

- ハローワーク宇部によると、平成 28 年 7 月の有効求人倍率（常用、パートを含む）は、看護師等が 2.09 倍、介護関連の職業が 2.29 倍と高くなっています。事業所数、従業者数ともに「医療・福祉」は増加傾向にあり、求職者に対する求人割合を示す有効求人倍率も上昇傾向にあることや、2025 年度には全国で介護労働者が 38 万人不足すると試算されていること等から、医療福祉分野の就業者数の不足は今後も続いていくものと考えられます。

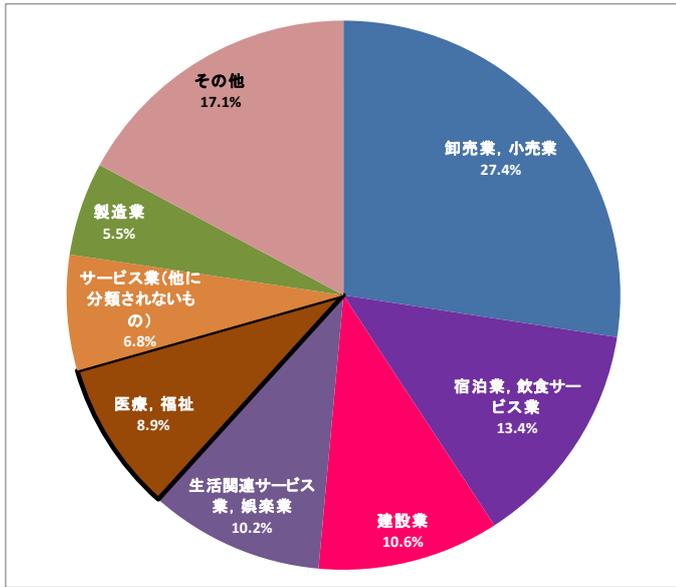
宇部市 産業別事業所数



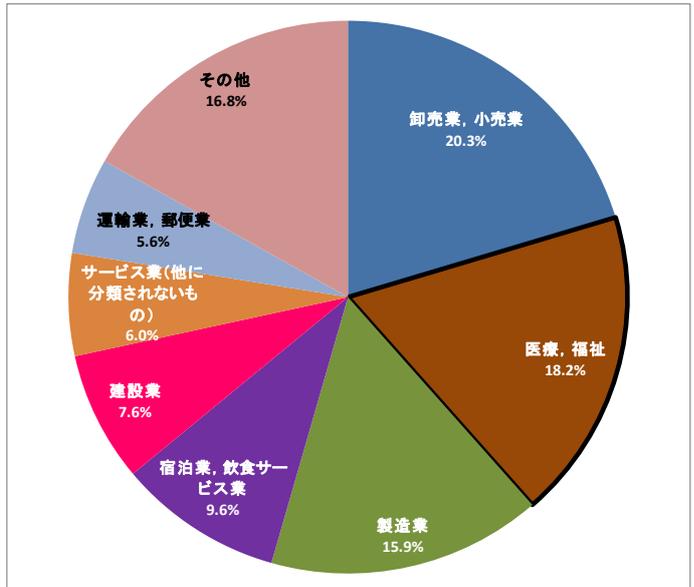
宇部市 産業別従業者数



宇部市 産業別事業所割合 (2014年)

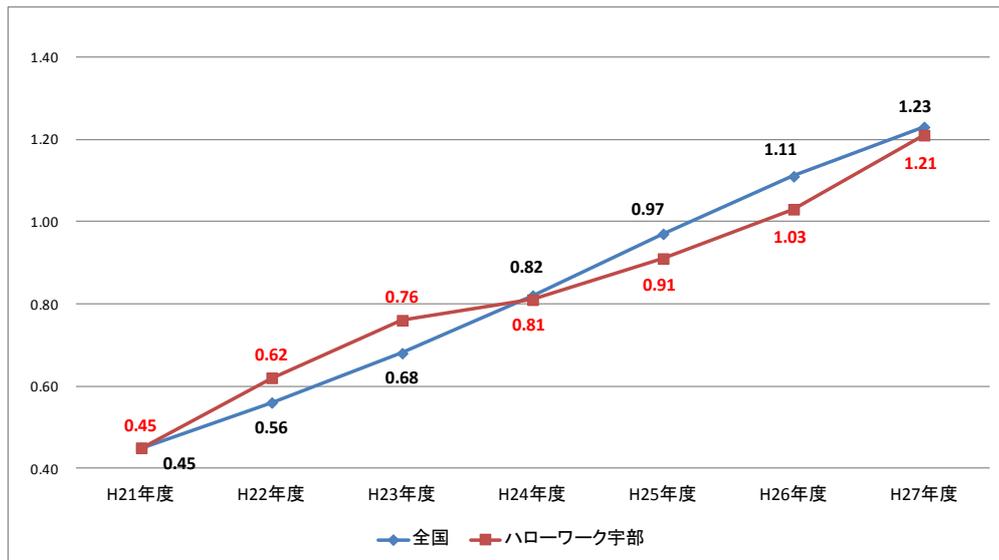


宇部市 産業別従業者割合 (2014年)



地域経済分析システム (RESAS)

有効求人倍率の推移 (年度平均)



山口県の雇用情勢

(4) 暮らしやすさ指標、アンケートの状況

ア 地域の暮らしやすさ指標

- 経済産業省が平成 27 年 3 月に発表した「地域の暮らしやすさ指標」(年代、家族構成、居住地を選ぶ際の好み(志向)により、地域別の生活コストを算出したもの)において、本市は「30 歳代の子育て世帯」で 1741 市区町村中 7 位と、子育て世代が暮らしやすいまちとして評価されています。

地域の暮らしやすさ指標

宇部市の順位	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
単身	11	14	5	19	31	148
夫婦のみ	28	6	6	22	24	44
夫婦 + 乳幼児	96	7	17	7	—	—
夫婦 + 小中高生	—	7	10	6	—	—
夫婦 + 大学生以上	—	—	12	8	31	31

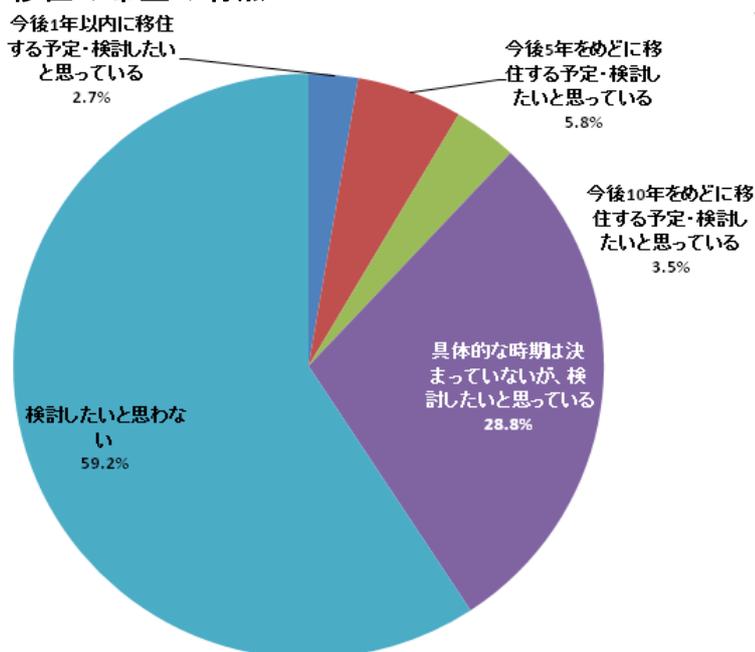
イ 東京在住者の今後の移住に関する意向調査（内閣官房）

【期間】平成26年8月21日～8月23日

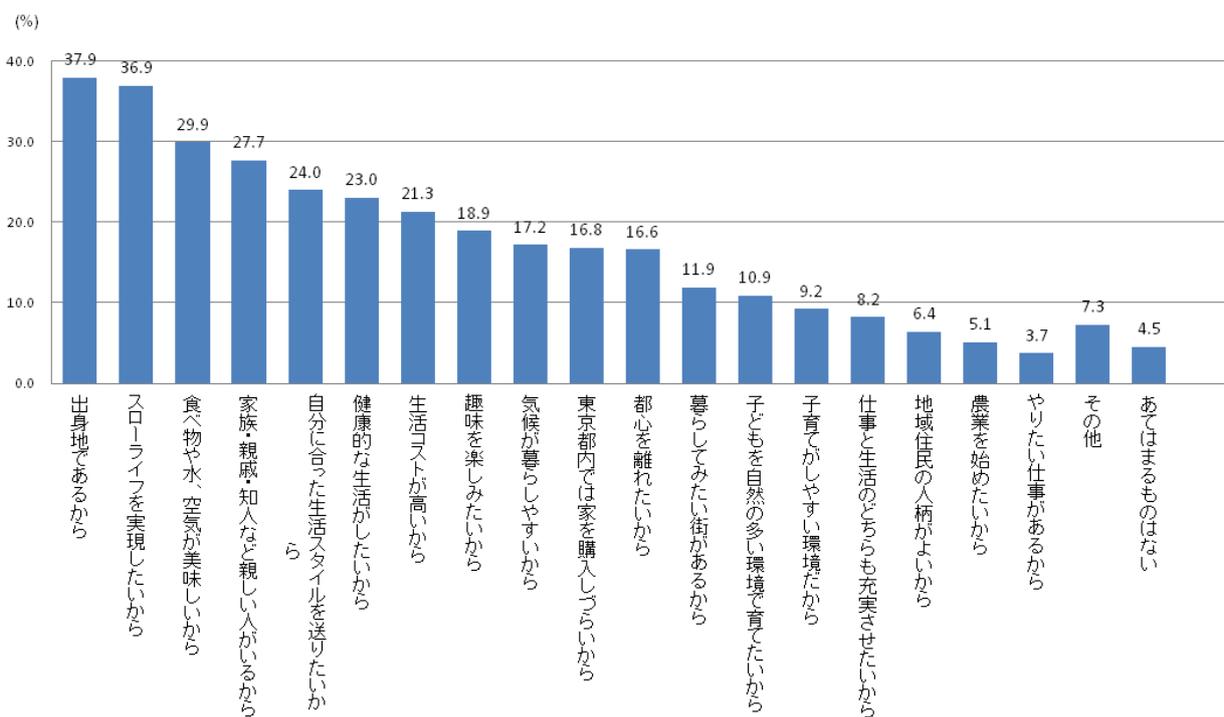
【調査対象】東京都在住18～69歳男女 1,200人

- ・東京都から今後移住する予定または移住を検討したいと回答した人は、全体の約4割（40.7%）。
- ・移住したい理由としては、「出身地であるから」という回答が最も多く、次いで、「スローライフを実現したいから」という回答が多い。
- ・移住を考える上で重視する点としては、「生活コスト」、「買い物や交通の利便性」、「仕事」、「医療・福祉施設の充実」の順に多い。
- ・移住を検討する上で困っている点は、特にIターンやJターン希望者では、「情報が十分でない」、「情報の入手先がわからない」という回答が比較的多い。

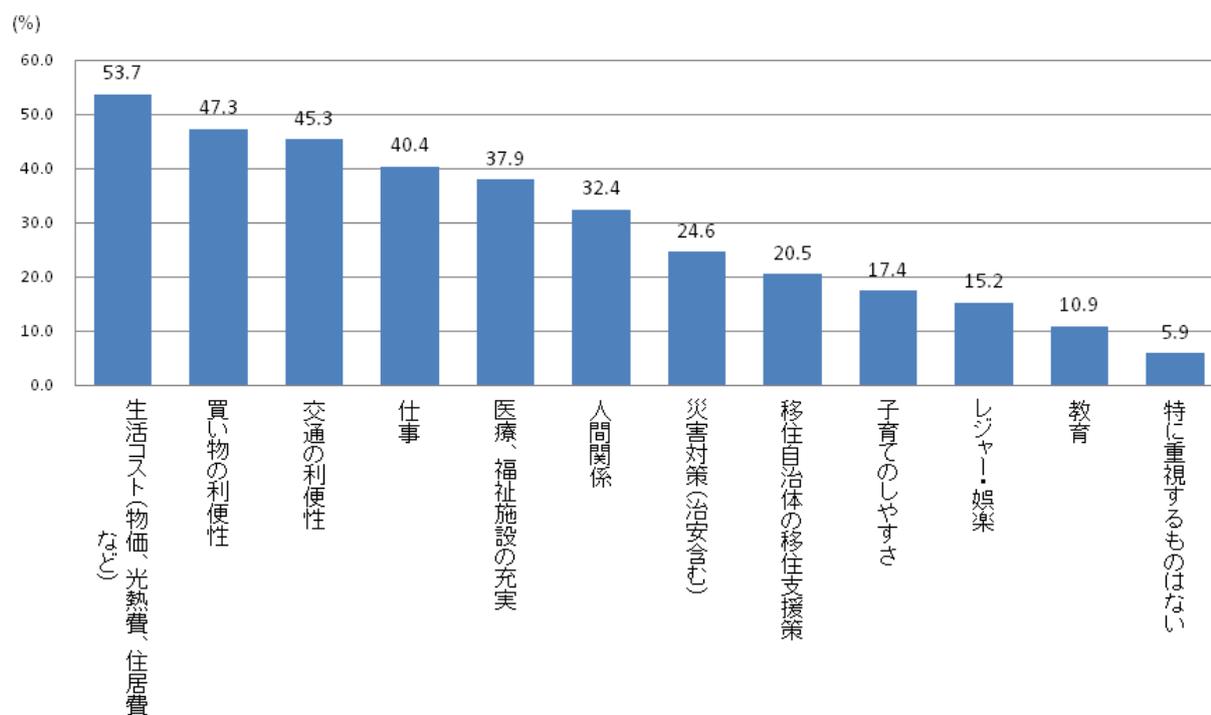
移住の希望の有無



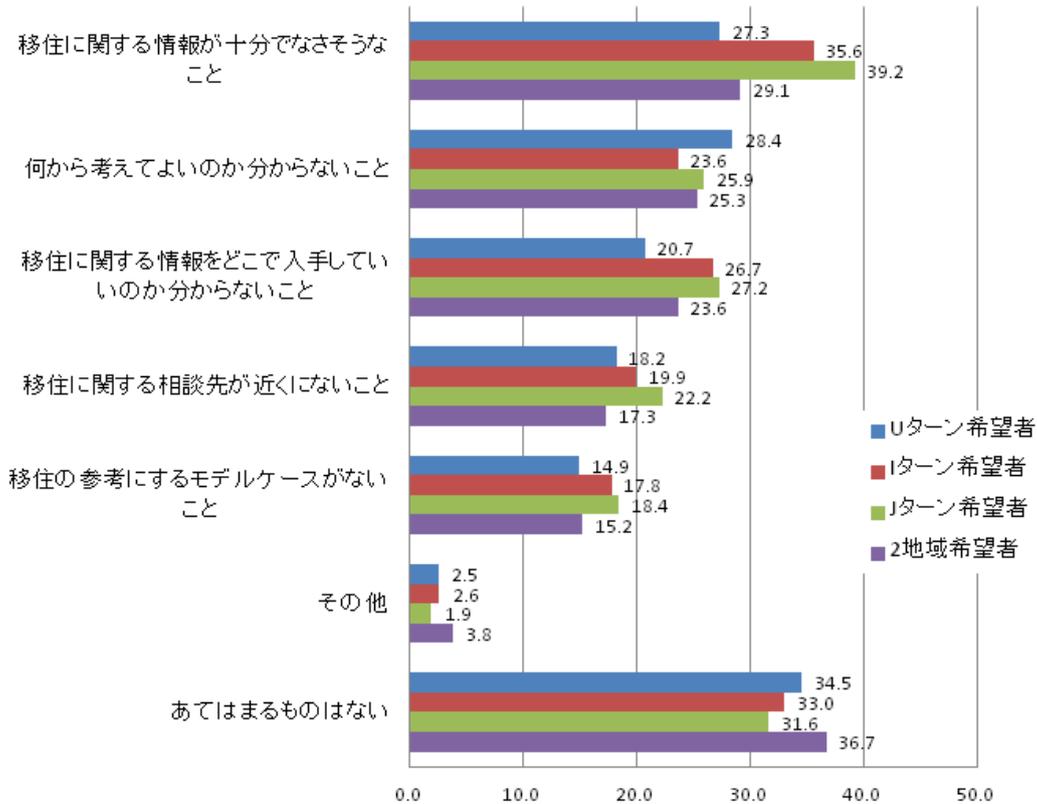
移住したい理由（複数回答）



移住を考える上で重視する点（複数回答）



移住を検討する上で困っている点（複数回答）



ウ 転入者・転出者アンケート

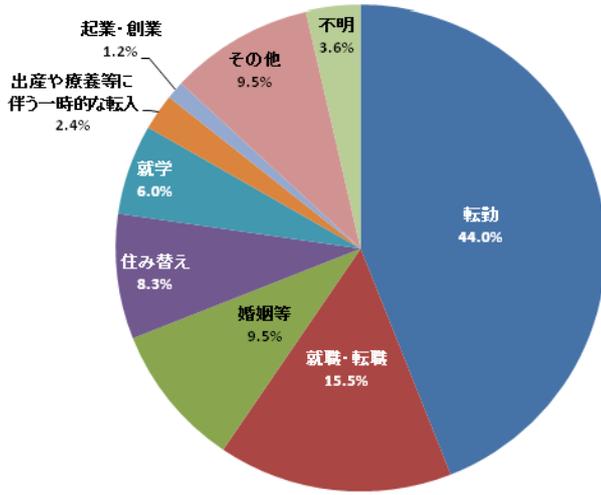
- 宇部市役所の市民課窓口等で手続きされた転入者、転出者に対して、アンケートを実施しました。

【期間】平成27年7月1日～7月31日

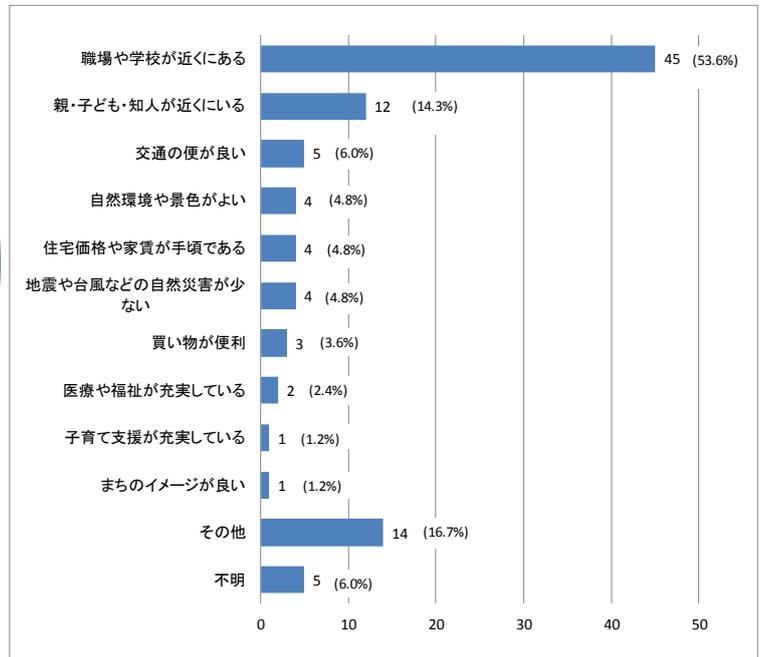
【回答数】転入者84人、転出者57人（計141人）

- ・転入の要因としては、「転勤」、「就職・転職」など仕事にかかわるものが多かった。また、転入先に本市を選んだ理由としては、「職場・学校が近くにある」という回答が最も多く、次いで、「親・子ども・知人が近くにいる」、「交通の便が良い」という理由が多かった。
- ・転出の要因としては、「転勤」、「婚姻等」が多く、また、本市に住んでいたときに「住みやすい」と思った点として、「職場が近い」、「買い物が便利である」、「病院等が近くにある」という回答が多かった。

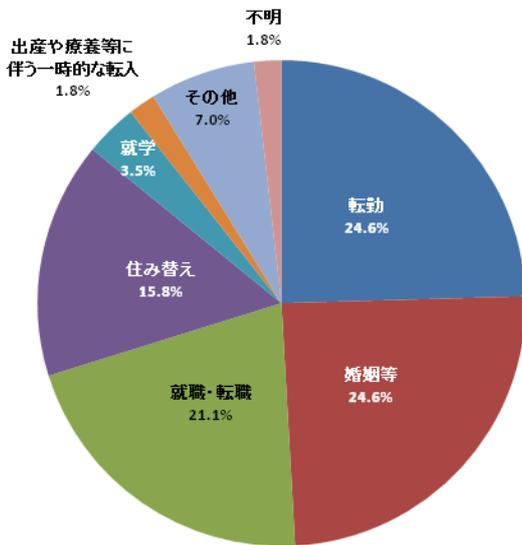
転入の最も大きなきっかけ



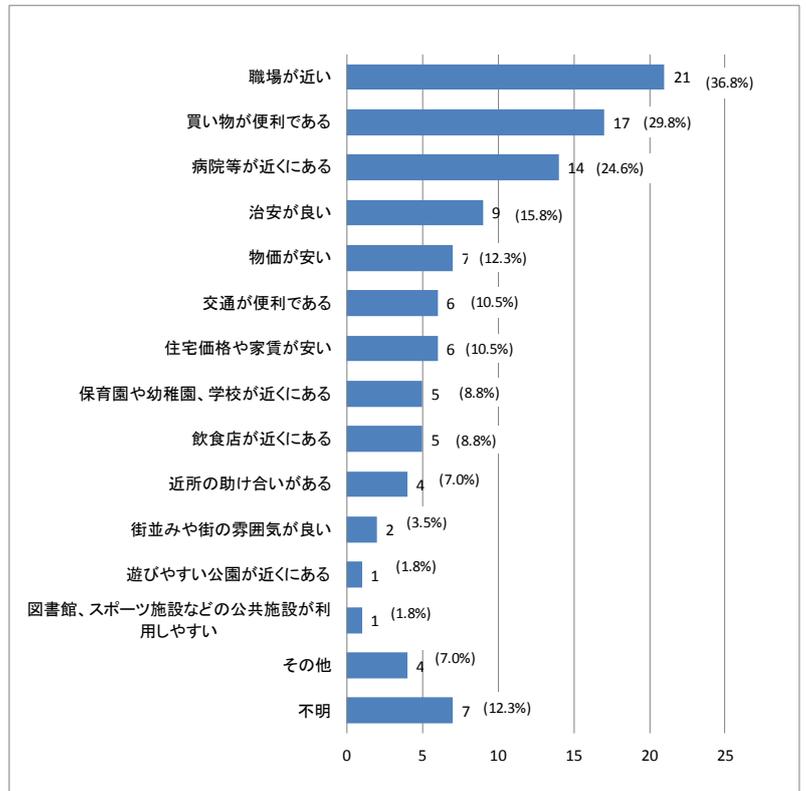
転入先に宇部市を選んだ理由（複数回答）



転出の最も大きなきっかけ



宇部市に住んでいたときに「住みやすい」と思った点（複数回答）



エ 同窓会・同郷会等でのUターンアンケート

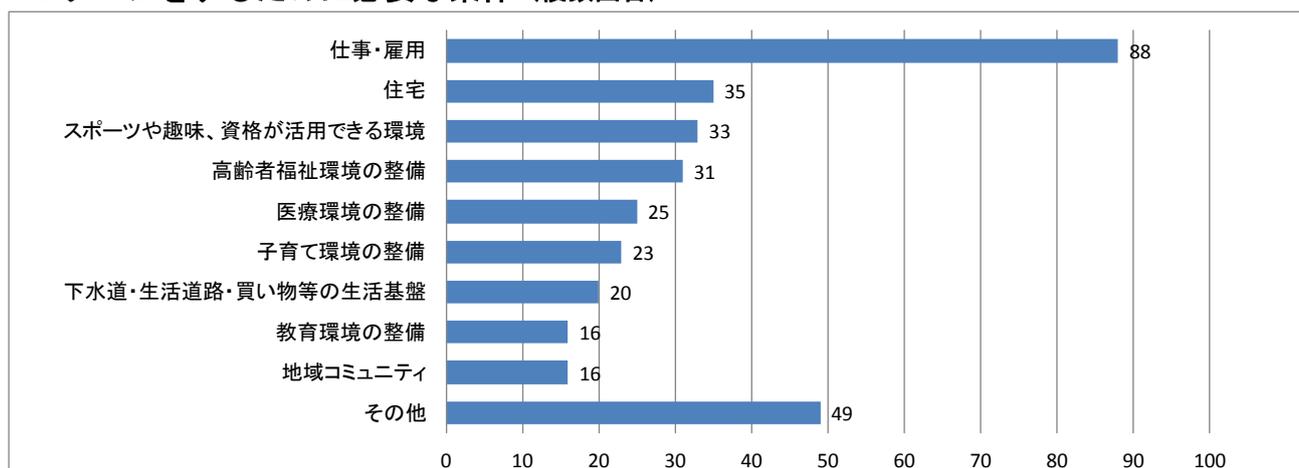
- 本市に縁のある首都圏や関西圏等の同郷会や同窓会において、Uターンに関するアンケートを実施しました。

【期間】平成28年8月1日～8月31日

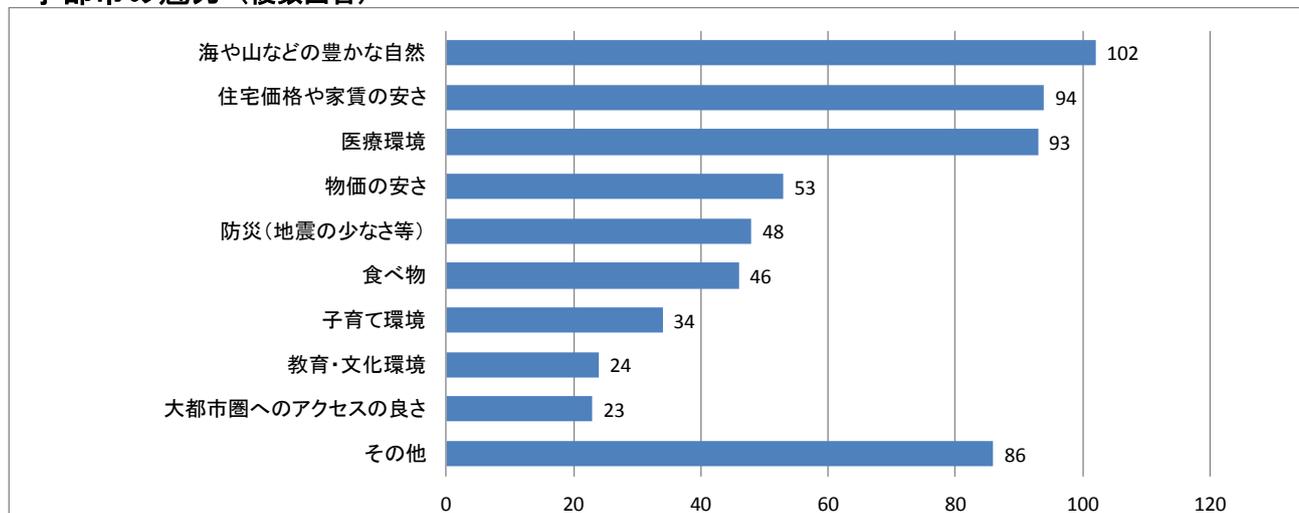
【回答数】149人

- ・ Uターンをするために必要な条件としては、「仕事・雇用」という回答が最も多く、次いで、「住宅」、「スポーツや趣味、資格ができる環境」、「高齢者福祉環境の整備」、「医療環境の整備」、「子育て環境の整備」の順に多かった。
- ・ 宇部市の魅力としては、「海や山などの豊かな自然」という回答が最も多く、次いで、「住宅価格や家賃の安さ」、「医療環境」、「物価の安さ」、「防災（地震の少なさ）」、「食べ物」、「子育て環境」の順に多かった。

Uターンをするために必要な条件（複数回答）



宇部市の魅力（複数回答）



(5) 課題

人口動向や就業構造、アンケート結果など、本市の現状を踏まえ、次のとおり、課題を整理します。

① 若者・子育て世代の転入促進、転出抑制

- 高齢化率の上昇に加え、進学や就職のための若者世代の転出数が多いことから、高齢者人口が増加するとともに、生産年齢人口が減少していくと、世代間の人口バランスが崩れ、将来、働く世代である子育て世代の負担増が見込まれることから、生産年齢人口を増加させるため、若者世代や子育て世代の転入促進、転出抑制を行う必要があります。
- 移住者が移住を決める際には、「仕事」や「住まい」、医療・福祉・子育て環境の整備など「暮らし」に関することが重要な判断材料となっていることから、「働く場の充実」、「住宅環境の向上」、「子育て・教育環境による住みよさ」の向上に向けた施策に取り組むとともに、「豊かな自然環境」や「恵まれた医療・福祉環境」など、都会にはない地方での暮らしやすさ、居住地としての本市の魅力をPRする必要があります。
- 移住希望者の「出身地への回帰」や「スローライフの実現」という意向を踏まえ、ターゲットを絞った効果的な移住促進を図る必要があります。

② 起業・創業人材、医療福祉人材等の転入促進

- 医療・介護分野のインフラ整備の面での優位性を維持するため、医師や看護師、介護職等の人材の確保や受け入れ態勢の強化等に継続的に取り組み、地域支え合い包括ケアシステムを推進し、医療・福祉体制の充実を図る必要があります。
- 第一次産業、第二次産業の就業人口が減少傾向にあることから、農林水産業や製造業・建設業等のものづくり分野において、自然環境が豊かな本市の地域特性を生かし、就業人口の増加に向けた取組を行う必要があります。
- 「アートによるまちづくり」を担う人材など、本市ならではの人材の居住誘導に取り組んでいく必要があります。

③ アクティブシニアや子育て世代の移住を受け入れる体制づくり

- 本市は東京圏からの高齢者の移住先として評価されていることから、高齢者の移住を受け入れる体制づくりを進める必要があります。
- 市外からの移住を促進する上で、働く意欲がある元気な中高年齢者が希望に応じて就業できる環境整備が必要です。特に、短期間でも好きな時間に在宅、あるいは自宅の近くで仕事をしたいというニーズにも応えられるよう、短時間勤務や在宅勤務が可能な仕事を創出していく必要があります。
- 移住の受け皿として、既存ストック（空き家）などを有効活用し、子育て世代や、バリアフリーの構造で安否確認等のサービス機能を有する高齢者向けの住宅を整備していく必要があります。
- 高齢者が、元気に暮らしていくための健康づくりをサポートする体制、また、高度な医療や日常的な介護が必要となったときには、希望する病院や施設に通院・通所、あるいは入院・入所し、安心して人生を送ることができるよう、「継続的なケア」をサポートする体制を整備する必要があります。
- 移住者が移住先での生活面での不安や健康の問題など、移住後の生活において安心して暮らしていくことができるような体制を整備する必要があります。

④ 地域コミュニティの振興、多世代交流の促進

- このまま人口減少が進むと、買い物や交通といった生活サービス機能の低下や地域コミュニティの維持が難しくなる地域が生じてくる恐れがあることから、それぞれの地域で特性を生かした取組や多世代交流を促進する必要があります。
- 地域のボランティア活動、子どもや高齢者の見守り活動などのコミュニティ振興の担い手を育成することが求められている中、宇部志立市民大学・大学院には、学ぶ意欲がある方や地域のために知識や経験を活かしたいという思いを有する方が在籍していることから、講座の魅力を高めるなど、コミュニティ振興の担い手を多く輩出していく必要があります。
- 移住者が地域社会に溶け込み、落ち着いた生活を送るために、子どもや若者など、多世代との共働・交流や地域貢献ができる環境を整えていく必要があります。

3 基本方針

(1) 施策展開の方向性

アクティブシニア層や子育て世代等の移住者はもとより、市民にとっても生涯活躍ができるまちを実現するため、多世代が「活躍しやすく」、「暮らしやすい」地域の創出を図ります。

また、施策の展開にあたっては、それぞれの対象者への縦割り区分の対策ではなく、社会福祉施策や産業雇用施策、住宅施策など、多分野の連携によって進めていきます。

多世代が活躍しやすい地域を創る

- 移住者にとって、移住先で仕事ができるかが重要な要素であることから、移住に関する情報を発信する際には、本市の雇用に関する情報も積極的に発信するとともに、就業機会の創出を図るなど、雇用環境の充実を図ります。
- ITインフラの整備により、都市部でなくても多様な仕事の提供が可能となり、また、起業が身近なものとなっていることから、元気な高齢者や移住者のうち、起業の意思を有する方々へのサポートを行い、起業を通じて、新たな仕事づくり、生きがいをいづくりにつなげていきます。
- 乳幼児から高齢者まで、全ての世代において、生涯学習やスポーツ・文化振興など、暮らしを豊かにする活動は、本市の魅力を高めることにつながります。このため、移住者が、個人のニーズに応じて、趣味や生きがい、仕事や社会参加を通して、健康でアクティブな生活を送ることができる環境の整備に取り組みます。
- 移住者がこれまで培ってきた知識を発揮できる機会を積極的に提供し、地域コミュニティの担い手として活躍するなど、生きがいに満ちた多世代が共生するまちづくりを推進します。
- 多世代交流拠点の機能を付加した新たな施設として多世代交流スペースを整備し、多世代交流拠点の一つとして活用することにより、まちの賑わいづくりにつなげていきます。

多世代が暮らしやすい地域を創る

- 移住希望者が自らのニーズに沿った住宅を確保できるよう支援するため、市内に

存在する居住可能な空き家の有効活用や住宅情報の充実など、民間と連携した取組を強化します。

- 子育て世代にとって、子育てや教育に関する支援の充実は、暮らしやすさに直結していることから、子育て相談や情報提供、保育や医療施策等によって、子育て全般を支援していきます。
- 医療・福祉環境の充実という、本市の特長を生かし、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や介護、住まい、生活支援を包括的に提供できる仕組みとして、地域支え合い包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。
- 移住希望者が宇部市の暮らしや移住後の生活イメージなど、将来の生活像を理解した上で、移住していただく仕組みを構築するとともに、移住後においても安心して暮らしていくことができるような支援体制を整備します。

計画の推進に向けて

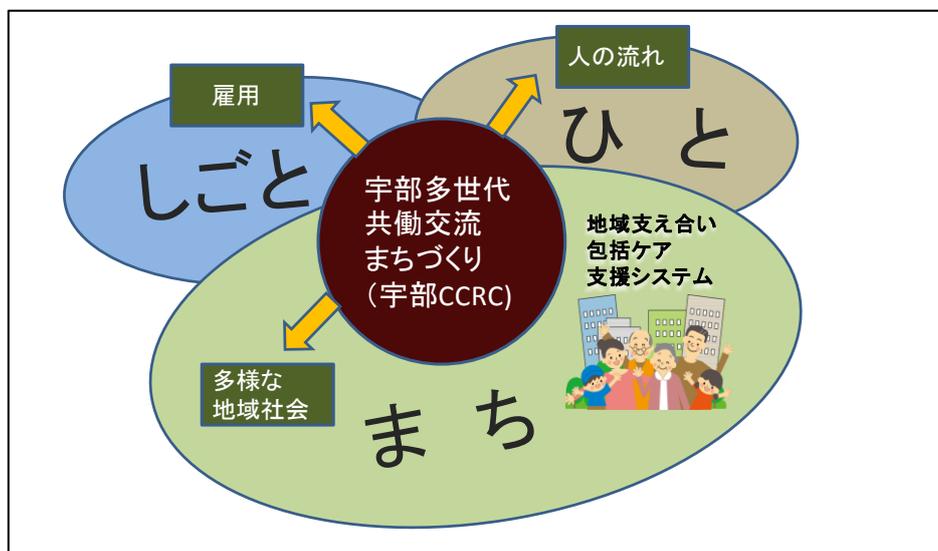
- 計画の対象地域は市内全域としますが、「宇部市にぎわいエコまち計画（低炭素まちづくり計画）」に基づき、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、様々な施策を進めている「中心市街地」と、医療・介護施設に近接し、良好な住宅地である「あすとぴあ地区」をモデル地域として、居住機能を中心に、雇用や子育てなど様々な機能を整備していきます。
- 移住希望者が移住先を検討する際に、インターネットやテレビ、新聞、専門誌、移住相談会など、様々な方法で情報を得ていることから、移住希望者が必要とする情報の質や量を踏まえ、効果的な情報発信に取り組めます。また、移住定住に関する情報の収集・発信の一元化を図り、移住希望者からの問い合わせに総合的に対応できる体制を整備します。
- 移住者の生活をサポートしていくためには、生活面をはじめ、学びや就業、地域貢献等多角的な事業運営が必要であることから、地域の実情を踏まえ、民間企業や社会福祉法人、教育機関、市民団体など、多様な事業者が連携・参画し、それぞれの強みを発揮しながら、様々な施策を展開していきます。また、将来的には、地域運営法人（地域再生推進法人）による事業運営など、持続可能な事業推進体制を整備します。

(2) 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H31)
移住定住者増加数（累計）	97人	450人
就職マッチング数（累計）	155件	455件
創業実現に伴う新規雇用者数（累計）	87人	168件
空き家活用件数（累計）	9件	30件
保健・医療・福祉の連携強化による地域ケア事業数（累計）	9件	12件
はつらつポイント制度登録率	3.4%	10.0%

(3) コンセプト

移住対象者	アクティブシニアにとどまらず、さらに子育て世代を含めた様々な世代を対象
対象地域	市内全域
移住の形態	大都市からの移住、拠点地域への市域内転居
生活居住環境	既存の高齢者施設や空き家等の活用 民間資金の活用含めた住宅等の整備
地域との関係	地域支え合いの一員として活躍



(4) 施策体系図

生涯活躍のためのしくみづくり（社会的活動への参加の推進）

<項目>

<主な事業>

ア 雇用の促進、起業創業の支援

中小企業・小規模事業者人材マッチング事業
 ふるさと起業家支援事業
 起業サポートネットワーク事業
 女性就労対策事業
 働く女性のための能力開発・人材育成事業
 高齢者労働能力活用対策事業
 まちなかオフィス等立地促進事業
 中心市街地空き店舗対策事業費補助事業
 まちなか商店リニューアル補助事業
 宇部市中央町地区創業施設家賃支援事業
 リノベーションスクール開催事業
 6次産業化等支援補助事業
 宇部版クラインガルテン整備事業
 建設業人材確保支援事業

イ 生涯学習・スポーツ・ボランティア活動の促進

宇部志立市民大学運営事業
 宇部ふるさと学園ふれあい塾事業
 スポーツコミッション推進事業
 元気なまちづくり提案サポート事業
 元気な地域創生事業
 高齢者労働能力活用対策事業（再掲）
 オレンジサポータ事業
 市民農園モデル事業

ウ 多世代交流による地域での支え合いの推進

ご近所福祉サロン推進事業
 多世代交流スペース整備・活用事業
 （仮称）若者未来センター整備・助成事業
 コミュニティ・スクール推進事業
 放課後子ども教室推進事業
 男性地域活動参加促進事業
 里の案内人サポート事業

CCRCの受け皿としての基盤づくり（住宅の整備等）

ア 既存施設や空き家等の活用

空き家家財撤去費助成事業
 住宅情報バンク運営事業
 宇部市中央町地区建物リノベーション事業
 市営住宅シルバーリフォーム事業
 子育て世帯等住居支援事業

<項目>

<主な事業>

イ 居住環境の整備

UIJターン奨励助成金事業
子育て世帯等住宅建設費補助事業
まちなか駐車場集約促進事業
住宅市街地総合整備事業
中心市街地建築促進助成金事業
優良建築物等整備事業
中心市街地居住誘導整備事業
地域公共交通網形成事業

健康で安心な暮らしづくり（継続的なケアの提供体制の確保等）

ア 医療・介護サービスの充実

介護予防・日常生活支援総合事業
在宅医療・介護連携推進事業
がん情報提供・相談事業
健康長寿のまちづくり推進事業
救急医療対策事業
介護・福祉の求職者相談

イ 健康づくりプログラムの提供

はつらつポイント制度
保健事業推進事業
ヘルスツーリズム企画運営事業
ICTを活用した健康ビジネス創出事業
地域健康づくり創造助成金事業
健康づくり情報提供事業

ウ 子育て支援の充実

学童保育推進事業
多子世帯等保育料軽減事業
特別保育推進事業
病児・病後児保育事業
地域型保育事業
認定こども園事業
子どもにかかる医療費助成事業
子育て世代包括支援センター事業
妊娠・出産・育児支援事業
母子保健事業
子どもの遊び場づくり推進事業
子育て支援拠点推進事業
子育てサークル支援事業
ファミリーサポートセンター事業

移住支援に関する取組

ア 移住・定住に関する情報提供

移住定住プロモーション事業
シティセールス推進事業

イ 移住希望者の個別ニーズに合わせた支援

未利用地売却促進事業
お試し居住、移住体験ツアー事業
UIJターン奨励助成金事業（再掲）
滞在型創作活動推進事業
中山間地域移住・定住促進事業

4 施策

(1) 生涯活躍のための仕組みづくり（社会的活動への参加の推進）

ア 雇用の促進、起業創業の支援

雇用機会の確保と地域活性化のため、様々な分野で事業者の新規参入や事業拡大を支援するとともに、起業・創業者の育成等を実施します。また、中小企業・小規模事業者と求職者のマッチングをはじめ、女性の再就職支援や高齢者の就労支援等を行うことにより、様々なニーズを持つ求職者と企業の雇用マッチングに努めます。

事業名	具体的な取組
中小企業・小規模事業者人材マッチング事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 求職者が市内中小企業を知り、理解を深め、触れ合える場を創出し、中小企業及び小規模事業者の多様な人材を確保します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ UBE はたらこ BASE の運用
ふるさと起業家支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 起業家の創業時の負担を軽減するため、創業前に開業資金を交付し、起業を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと起業家支援金
起業サポートネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 産・学・公・金のネットワークを活用し、創業希望者や創業後間もない事業者を支援することで、地域での創業を支援し、安定した雇用を創出します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業サポートネットワークによるサポート ・ 創業セミナー、座談会等の開催
女性就労対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域の労働力の掘り起こしのため、女性を対象に、就労意識の向上を図り、再就職までを一貫して支援することで、市内企業の人手不足解消と女性の就業率の向上を図ります。また、仕事と家庭の両立に向けた女性のチャレンジをバックアップします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再就職に必要な基礎研修及び職場実習等を実施 ・ 就労支援専門員によるワンストップ女性就労相談窓口(ウィメンズワークナビ) の設置
働く女性のための能力開発・人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 女性の社会進出を進めるため、起業や人材養成にかかわる講座・学級等に関する情報提供に努めます。また、専門的な見識や知識を有する女性の情報を集約し、女性の審議会委員等への登用や社会参画

<p>高齢者労働能力活用対策事業</p>	<p>の促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々なノウハウの習得やスキルアップ、情報提供等を行う定期文化講座を開催 ・ 子育て女性等の再就職準備セミナー（ハローワーク宇部と共催）を開催 ・ 宇部市女性人材バンクの運用 <p>◎ 高齢者が健康で意欲と能力がある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」の実現を目指すため、高齢者が活躍できる場をつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇部市シルバー人材センターによる高年齢者の就業機会確保対策に対し、補助金を交付 ・ ちょこっと就労（季節的・一時的な就労、有償・無償ボランティア）による働きたい・ボランティアしたい高齢者と高齢者の労働能力を活用したい事業所・団体等とのマッチング
<p>まちなかオフィス等立地促進事業</p>	<p>◎ 市外事業者による中心市街地へのオフィス等の立地を進めることにより、雇用を創出し、中心市街地や地域経済の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地にある物件を賃借してオフィス等を開設した者で、一定の要件を満たす者に対し、設置奨励補助金（家賃補助）、雇用奨励補助金、特別奨励補助金を交付
<p>中心市街地空き店舗対策事業費補助事業</p>	<p>◎ 積極的にテナント誘致活動を行い、テナント定着に努めている商店街に対し補助を行い、中心市街地及び地域拠点での空き店舗問題の解消を通じ元気な商店街づくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗の内装等を改修する際に要した経費の一部を補助
<p>まちなか商店リニューアル補助事業</p>	<p>◎ 中心市街地等で店舗改装や事業継承により刷新を図る商店に対し、支援を行うことで、継続的な商業活動支援を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗改修に要した改装費等補助対象経費の一部を補助
<p>宇部市中央町地区創業施設家賃支援事業</p>	<p>◎ 中央町地区の産業及び経済の活性化を図るため、同地区で創業する者に家賃の一部を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象業種の創業者の家賃を半額補助
<p>リノベーションスクール開催事</p>	<p>◎ 主に中央町の既存施設の活用企画や運営ができる人材を確保・育成します。</p>

業	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりとリノベーションの関係や既存施設活用の企画・事業化等の知識を習得するセミナーを開催
6次産業化等支援補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 6次産業化と農商工連携を促進するため、農家・漁師レストランや民泊施設等の起業を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家・漁師レストランや民泊施設等の整備事業にかかる費用を半額補助
宇部版クラインガルテン整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 栽培指導を受けながら農業体験をしてもらう農地付貸別荘により本市の魅力を発信するとともに、空き家の紹介、就農などの支援を行い、本市への移住・定住及び人口増加を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇部版クラインガルテンの運営
建設業人材確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 建設業の雇用に関する総合的な窓口を開設し、ハローワークやウィメンズワークナビと連携しながら、建設業における就労及び人材確保への支援を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業の求人・求職相談窓口「建設ワークナビ」の開設

イ 生涯学習・スポーツ・ボランティア活動の促進

すべての世代が、生涯学習、スポーツ、文化振興などに取り組むことにより、暮らしの質を高めていきます。また、地域コミュニティの自立的な活動への支援や、宇部志立市民大学の運営により地域で活躍する人材を育成することで、市民のまちづくりへの参加を促進します。

事業名	具体的な取組
宇部ふるさと学園ふれあい塾事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 趣味を中心としたクラブ活動を通じて、高齢者の生きがい、交流、ふれあいを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座形式のふれあい塾の企画・運営を宇部市社会福祉協議会に委託
宇部志立市民大学運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 次世代を担う人材を育成し、その人材を地域で活用することにより、市民力の向上を図り、本市の元気力を高め、市民協働によるまちづくりを進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民大学及び市民大学大学院を運営

<p>スポーツコミッション推進事業</p>	<p>◎ 市民の健康増進や多様なニーズに対応したスポーツ機会の拡大及び体力づくりの推進に向けた活動を実施し、スポーツによる地域活性化、交流人口増加、人材育成など財産形成と理解促進のための活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シンボルイベント、市民参加プログラムの実施 ・ 人財バンクの充実・活用 ・ 情報発信・PR・連携
<p>元気なまちづくり提案サポート事業</p>	<p>◎ 市民活動団体や校区コミュニティ団体が企画提案・実施する地域の活性化や社会的課題の解決につながる事業に対して助成を行い、健康で心豊かなまちづくり、安心・安全なまちづくりに取り組み、将来に向けて元気なまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がんばる地域支援助成金の交付 ・ 協働のまちづくり提案サポート事業の実施
<p>元気な地域創生事業</p>	<p>◎ 地域の課題やニーズに対して、住民と行政が協働で取り組むシステムを構築し、元気で自立する温かいまちづくりを進めるため、地域コミュニティの更なる充実と活性化を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校区コミュニティ団体事務局設置支援 ・ 地域支援金の交付 ・ 地域づくりのリーダーを育成するための研修等の実施
<p>高齢者労働能力活用対策事業（再掲）</p>	<p>◎ 働きたい・ボランティアしたい高齢者と、高齢者の労働力を活用したい事業所・団体等によるニーズとシーズをマッチングさせる「ちよこっと就労（季節的・一時的な就労、有償・無償ボランティア）」により、地域において高齢者が活躍できる場をつくります。</p>
<p>オレンジサポート事業</p>	<p>◎ 認知症の方や介護家族を支援するボランティアを養成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア養成講座の開設 ・ 話し相手、認知症徘徊模擬訓練などへの協力
<p>市民農園モデル事業</p>	<p>◎ 市内在住の農業に興味がある者を対象に、遊休農地を活用し、農業への理解とコミュニケーションの場づくりを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民農園の運営

ウ 多世代交流による地域での支え合いの推進

地域住民の交流機会を創出する取組により、移住定住者を含め、身近な住み慣れた地域で多世代が共に支えあい、地域ぐるみで健康に、快適に過ごす環境づくりなど、安定して生活を営むことができる暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

事業名	具体的な取組
ご近所福祉サロン推進事業	<p>◎ 身近な地域で、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、生きがいづくりや介護予防などを主目的に様々な交流や活動を行う地域福祉の拠点を整備することにより、多世代が交流し、地域とのつながりを強め、地域で支え合う安心な地域づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご近所福祉サロンの整備、活動支援
多世代交流スペース整備・活用事業	<p>◎ 中央町地区の民間用地を有効活用し、起業・創業支援機能を備え、若者子育て世代等の多世代が交流できる多世代交流スペース（コンテナハウス、芝生広場）の整備を行い、子育てや若者のまちづくり活動に対して支援を行い、中心市街地の活性化に繋げていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多世代交流スペースの整備、管理、運営委託
(仮称)若者未来センター整備・助成事業	<p>◎ 公・民・学連携による中心市街地のまちづくりに係る「調査・研究・提案」、まちの空間デザイン形成に係るコーディネート、まちのエリアマネジメント活動を実践する拠点の整備及び活動に対する支援を行い、にぎわいのあるまちを創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称)若者未来センターの整備及び活動支援
コミュニティ・スクール推進事業	<p>◎ 地域の将来を担う子どもたちの学びと育ちを充実したものにするため、学校、家庭、地域が連携し、地域の教育力（人・自然・文化等）を活用しながら、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる仕組みづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活用した特色ある学校づくりの推進 ・ コミュニティ・スクールの3つの機能「学校運営・学校支援・地域貢献」の充実 ・ 教育専門企画員の支援の充実 ・ 土曜日の教育活動の充実
放課後子ども教室推進事業	<p>◎ 放課後や週末等に、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動の機会を提供し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで</p>

<p>男性地域活動促進事業</p> <p>里の案内人サポート事業</p>	<p>健やかに育まれる環境づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後や週末等における安全・安心な活動拠点（居場所）の確保 ・ 地域の多様な大人の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の提供 ・ 地域コミュニティの充実につなげた、地域の大人との積極的な交流 <p>◎ 男性の家事や育児、地域活動への参加を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇部イクメンの会の運営、男性料理教室の実施 ・ 情報誌「ぱれっと」の発行による啓発 <p>◎ 中山間地域への移住者が、地域になじむよう地元の住民（ボランティア）が里の案内人としてサポートします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校区案内マップや地域行事スケジュールの作成
--------------------------------------	---

(2) CCRCの受け皿としての基盤づくり（住宅の整備等）

ア 既存施設や空き家等の活用

増加傾向にある空き家を利用希望者とマッチングさせることにより、地域資源として活用を図り、また、既存施設を利活用することで、地域の振興・にぎわいの創出を図ります。

事業名	具体的な取組
<p>空き家家財撤去費助成事業</p>	<p>◎ 売却、購入又は賃貸借する空き家内にある家財の撤去にかかる費用の一部を助成することで、空き家の利活用を促進し、空き家の増加の抑制、治安の維持を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家財道具を撤去及び処分に要した費用の半額を助成
<p>住宅情報バンク運営事業</p>	<p>◎ U I J ターン希望者の定住促進及び空き家の利活用促進による地域振興のため、住宅を探している人に情報提供を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページにより、市民、移住希望者へ空き家情報を提供
<p>宇部市中央町地区建物のリノベーション事業</p>	<p>◎ 中央町地区の空き物件をリノベーション（再生）するための改修費、家賃の一部を補助します。中央町三丁目などの地区に散在する空き物件の有効活用を促進するとともに、宇部多世代共働交流まちづくりの拠点地域とすることで地域に付加価値を持たせ、にぎわい創出</p>

<p>市営住宅シルバーリフォーム事業</p>	<p>を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修費用の半額、物件の年度内賃借料の2分の1以内を助成 <p>◎ 市営住宅の高齢者対応住宅（シルバーリフォーム）への改修を推進します。</p>
<p>子育て世帯等住居支援事業</p>	<p>◎ 中心市街地近辺の市営住宅への子育て世帯の誘導を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地近辺に建て替える市営住宅において、子育て世帯の優先入居を実施

イ 居住環境の整備

本市へ移住し、住み続けることができるよう、居住環境の整備を促進するための支援や公共交通網の整備を行い、暮らしやすい地域環境を整備します。また、定住する転入者の移住にかかる費用の負担を軽減することで移住を促進します。

事業名	具体的な取組
<p>UIJターン奨励助成金事業</p>	<p>◎ 本市へ移住・定住する際の負担軽減のため、定住の意思を持つ、本市への転入者に対し、移住に関する支援や三世代同居に関する支援を行うことで、移住・定住者の増加を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引越費用、仲介手数料、家屋改修費の半額補助 三世代同居への家屋改修助成額の加算
<p>子育て世帯等住宅建設費補助事業</p>	<p>◎ 中央町三丁目地区内における住宅市街地総合整備事業地区内の1ヘクタールにおいて、子育て世帯向け等の住宅を共同で建設する場合、その設計費、建設費の一部を補助します。子育て世代の移住を促進し、子どもから高齢者まで、地域で暮らしていくための多世代交流を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築設計費の一部を補助
<p>まちなか駐車場集約促進事業</p>	<p>◎ 中央町地区において、効率的な駐車場を配置するため、立体集約駐車場を建設する民間事業者等に建設費の2分の1を補助し、中央町地区の低未利用地の有効活用と駐車場不足の問題を解決します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 立体集約駐車場建設費の半額補助

住宅市街地総合整備事業	<p>◎ 中央町三丁目第二地区において、老朽建築物の除却や道路等の公共施設整備を行うとともに、建物再築の手法の検討により再築を促すことで、防災安全面の向上と住環境の改善、また、定住人口の回復と商業の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽建築物除却 ・ 公共施設整備（道路、広場）
中心市街地建築促進助成金事業	<p>◎ 中心市街地の建築物の所有者への支援を行うことで、中心市街地の活性化及び定住人口の増加、にぎわい創出を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新築または増築された建築物の所有者に対し、家屋、土地の固定資産税相当額を課税初年度から3年間助成
優良建築物等整備事業	<p>◎ 中心市街地において、市街地環境の向上や優良な住宅の供給などを促進するために、一定の要件を満たす民間の建築活動に対して、その建築費などの一部を補助し、優良建築物等の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費の一部を補助
中心市街地居住誘導整備事業	<p>◎ 中心市街地において、居住を誘導する円滑な移動環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりと歩調をあわせ、病院、商業施設等を結ぶ市街地循環線を新設し運行
地域公共交通網形成事業	<p>◎ 「宇部市地域公共交通網形成計画」に基づき、市内の複雑で分かりにくいバス路線を再編成します。市内の都市拠点、地域拠点、地域コミュニティ核間の移動利便性を高めるため、公共交通ネットワークを確保・強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要幹線における高頻度で等間隔の運行を実現 ・ 路線が運行されていない地域やこれから見直しを行う地域、乗継拠点の周辺地域などで、コミュニティタクシー等の地域内交通の導入支援 ・ 待合環境の整備

(3) 健康で安心な暮らしづくり（継続的なケアの提供体制の確保等）

ア 医療・介護サービスの充実

医療機関、介護事業者等の関係機関と連携することで、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援します。また、医療・介護分野の人手不足の解消を図るため、

医療・介護の求職者に対する情報提供や就労支援、家賃助成を行い、医療・介護人材の確保に努めます。

事業名	具体的な取組
介護予防・日常生活支援総合事業	<p>◎ 高齢者が自分らしく住み慣れた地域で暮らし続けるため、従来のホームヘルプやデイサービスに加えて、市が中心となって地域の実情に応じて、住民等の主体が参画し、多様な担い手による高齢者の支援体制づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援の方などが利用する介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス、通所型サービス）の運用 ・ 従来の介護予防をさらに充実させた一般介護事業の運用
在宅医療・介護連携推進事業	<p>◎ 医療や介護が必要な状態となっても、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療機関と介護事業者などの関係者の連携を推進し、市民へ医療・介護の情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・介護相談窓口の情報集約と情報提供 ・ 認知症を見守るくらしの情報集作成（市民、関係機関配布） ・ 多職種連携研修会開催による関係者間の情報共有 ・ 退院情報連絡システムの運用
がん情報提供・相談事業	<p>◎ がんの予防と早期発見による健康寿命の延伸のため、市民に対するがん予防の啓発を推進します。また、がんにかかっても安心して保健・医療・福祉サービスが受けられるよう、がん患者を支える仕組みづくりと情報提供を行い、患者家族・医療関係者、行政等が協働で、がん患者に優しいまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん市民公開講座 ・ 「がん・なんでも相談窓口」の増設 ・ がん情報ハンドブックの作成 ・ ピンクリボンキャンペーンの拡充 ・ SNSや地域FMなどによる情報発信
健康長寿まちづくり推進事業	<p>◎ 医師会と連携した市民公開講座やICT及びオープンデータを活用した医療関係情報の発信等を実施することにより、健康長寿の延伸に向けた暮らしやすいまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療フォーラム、がん講座の開催

救急医療対策事業	<p>◎ 初期救急から三次救急までの救急医療提供体制の整備や適正運営により、市民が安心して必要な医療が受けられるまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急移送体制の強化、休日夜間救急診療所の運営
介護・福祉の求職者相談	<p>◎ 介護・福祉の求職者相談窓口を開設し、UBEはたらこBASEやウィメンズワークナビと連携しながら、高齢者総合支援課内に市内の事業所のきめ細かい情報の提供や就労に関する相談・支援を行い、福祉人材の確保・定着を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の設置 ・ ハローワーク宇部と共催で介護就労デイ（介護就労面接会）の実施

イ健康づくりプログラムの提供

健康管理に関する正しい知識の習得や、健康づくりを目的とした社会活動への参加を促進するとともに、うつ予防や自殺対策に関するプログラムの展開等により、誰もが健康でアクティブに生活できる社会を実現します。

事業名	具体的な取組
はつらつポイント制度	<p>◎ 市全体がいきいきとした健康長寿のまちになることを目指し、市民自らが行う健康目標を達成する健康づくりや、高齢者相互が支えあう介護ボランティアを通じた介護予防の実践活動に対し、換金（または寄付）できるポイントを付与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援ボランティア型事業：宇部市における介護保険第1号被保険者（65歳以上の宇部市民）を対象に事業を実施 ・ 健康づくり・介護予防型事業：40歳以上の宇部市民を対象に事業を実施
保健事業推進事業	<p>◎ 働き盛り世代を中心とした、うつ予防や自殺対策を目的として、健康相談の充実と多様な相談窓口の周知を行うとともに、心の健康の保持・増進のため、関係機関と連携し対策の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲートキーパー講座やパネル展・キャンペーン・後援会の実施 ・ 相談支援の周知、個別相談

ヘルスツーリズム企画運営事業	<p>◎ 多様な地域資源である山や海、地元産品を使用した食事のほか、医療・運動施設、各種イベントなどを複合的に組み合わせたヘルスツーリズムを実施し、健康・医療ビジネスモデルを創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画・催行する民間事業者を募集し、委託
ICTを活用した健康ビジネス創出事業	<p>◎ ICTを活用して市民の生活習慣の改善につながるプログラムを開発することにより、市民の健康増進・疾病予防に寄与するとともに、健康ビジネスの育成・振興につなげていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発・運用する事業参加者を募集し、実施
地域健康づくり創造助成金事業	<p>◎ 市民の健康寿命を延伸するため、地域の団体が主体的に行う地域住民のための健康づくり活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域団体への活動支援助成金の交付
健康づくり情報提供事業	<p>◎ がん、心臓病、脳卒中等生活習慣病の発症及び重症化を予防する対策の一環として、医療を要する者の早期発見を図り、また、必要な者に対しては、保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を行うことにより、健康についての認識と自覚の高揚を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 胃がん、子宮がん、結核などの検診を実施 ・ 医療保険未加入者の健康診査を実施 ・ 受診者増加のためのPR強化

ウ 子育て支援の充実

出産・子育ての相談や情報提供、健康に育てるための遊び場づくり、保育や医療への助成など子育て全般にわたり個々のニーズに応じたきめ細かな支援を展開し、子育て世代が暮らしやすい環境づくりを推進します。

事業名	具体的な取組
学童保育推進事業	<p>◎ 保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校及び特別支援学級の小学部に就学している児童に対し、小学校の余裕教室等を活用して適切な遊びと生活の場を提供し、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣、学習習慣及び読書習慣の確立等により、健全育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学童保育の運営を委託 ・ 余裕教室等を学童保育室へ改修

<p>多子世帯等保育料軽減事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育内容を充実する活動を実施する団体への支援や指導員研修会の開催 <p>◎ 第3子以降の子どもの保育料などを軽減し、多子世帯の経済的な負担軽減を図ります。</p>
<p>特別保育推進事業</p>	<p>◎ 障害児保育、延長保育、一時預かり事業の実施にかかる経費を補助し、多様な保護者のニーズに対応できるようにします。</p>
<p>病児・病後児保育事業</p>	<p>◎ 病気や回復期にあるため、集団保育を受けることが困難な子どもを、小児科に併設された施設において一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内小児科6施設への事業委託 ・ 低所得世帯への保育料減免
<p>地域型保育事業</p>	<p>◎ 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育の4つの保育事業からなる地域型保育事業の運営を支援します。</p>
<p>認定こども園事業</p>	<p>◎ 就学前の乳幼児を受け入れて、幼児教育と保育を一体的に行う機能を有する認定こども園の運営を支援します。</p>
<p>子どもにかかる医療費助成事業</p>	<p>◎ 子どもやひとり親家庭の親と子の医療費を助成することで、福祉の増進を図り、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。</p>
<p>子育て世代包括支援センター事業</p>	<p>◎ 医療機関（産科・小児科等）や子育て支援機関等の関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談を受け付け、切れ目のないきめ細かい支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健コーディネーターによるワンストップ相談窓口の開設
<p>妊娠・出産・育児支援事業</p>	<p>◎ 地域における子育てのネットワークづくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健推進員の育成 ・ 自主育児サークルへの支援 ・ 児童民生委員や学校保健関係者との連携
<p>母子保健事業</p>	<p>◎ 妊娠・出産・育児等に関する学習の機会を増やし、安心して子どもを産み育てるための支援をします。また、妊娠・出産における母体</p>

<p>子どもの遊び場 づくり推進事業</p>	<p>の健康管理を行うとともに、乳幼児の発達支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健師等による保健指導や相談機能の充実 ・ 妊婦・乳幼児の健康審査体制の整備 <p>◎ 親子の絆を深めるとともに、次世代を担う子どもたちの健全な育成を図るため、親子が安全で気軽に交流できる場及び異年齢の子どもたちが集い、健康増進や情緒を豊かにする活動や地域社会と接点を持つ活動などができる場を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの遊び場づくり支援事業への補助 ・ 親子参加イベント開催事業への助成 ・ ごきげん未来フェスタの開催業務委託
<p>子育て支援拠点 推進事業</p>	<p>◎ 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。また、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センター、つどいの広場の推進 ・ 多世代交流スペースでの子育て支援活動
<p>子育てサークル 支援事業</p>	<p>◎ 自主子育てサークルが計画的に学習会、交流会等を行う活動を支援します。</p>
<p>ファミリーサポ ートセンター事 業</p>	<p>◎ 地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者により構成される会員相互間の援助活動を支援します。</p>

(4) 移住支援に関する取組

ア 首都圏等に向けての移住・定住に関する情報提供

関係機関等と連携して効果的にプロモーションを行うことにより、地方への移住希望者に、支援情報や本市の魅力を発信し、移住・定住促進へと繋げていきます。また、本市に縁のある団体や個人と情報交換を行うことで、産業、文化、観光等の振興を図ります。

事業名	具体的な取組
移住定住プロモーション事業	<p>◎ 移住定住希望者への本市の魅力等の情報発信を推進し、本市への移住定住につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポータルサイトの開設 ・ 本市の市外、主に首都圏での移住フェア、セミナーへの出展 ・ 特別区全国連携プロジェクト、ロングステイ財団、ふるさと回帰支援センター、首都圏に本店・支店を置く市内企業との連携による首都圏等へのPR ・ 移住定住サポーターの募集と連携
シティセールス推進事業	<p>◎ 宇部市シティセールスパートナーをはじめ、県外の同郷会、宇部ふるさと大使等の人的ネットワークとの連携を強化し、タイムリーな情報発信を図るとともに、本市に対する有益な情報及び助言を得ることにより、産業、文化、観光等の振興を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シティセールスパートナー意見交換会の開催（年1回） ・ 縁の団体に対する活動支援 ・ 市内の大学4年生や高校3年生等、本市から転出していく傾向の強い生徒に対し、シティセールスパートナーへの登録勧奨

イ 移住希望者の個別ニーズに合わせた支援

移住希望者に、本市での暮らしやすさを実感してもらうことにより、本市への移住に対する動機づけを行います。また、UIJターン奨励助成金をはじめとする転入者への移住にかかる費用負担を軽減する取組により、移住を促進します。

事業名	具体的な取組
未利用地売却促進事業	<p>◎ 市外からの転入者へ、あすとびあ一丁目（アカデミータウン）の物件取得に関する支援を行うことで移住、定住を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地代金の支払方法に所有権留保付割賦納付を追加
お試し居住、移住体験ツアー事業	<p>◎ 移住希望者に本市での生活を体験してもらうため、一時的に居住する家屋の整備や、移住体験ツアーを実施することにより、本市での暮らしやすさを実感してもらい、移住を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お試し居住制度の実施 ・ うべ暮らし体験ツアーの実施

<p>U I J ターン奨励助成金事業（再掲）</p>	<p>◎ 本市へ移住・定住する際の負担軽減のため、定住の意思を持つ、本市への転入者に対し、移住に関する支援や三世代同居に関する支援を行うことで、移住・定住者の増加を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引越費用、仲介手数料、家屋改修費の半額補助 ・ 三世代同居への家屋改修助成額の加算
<p>滞在型創作活動推進事業</p>	<p>◎ 芸術家の滞在型創作活動や地域との交流活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ U B E ビエンナーレ出品作家をはじめとした芸術家に対し、滞在型創作活動を支援し、市民や地域との交流事業の企画や実施を支援
<p>中山間地域移住・定住促進事業</p>	<p>◎ 北部地域の活性化や人口減少対策として、中山間地域への移住・定住を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅情報バンクの充実及び移住希望者へのマッチング支援 ・ 中山間地域移住者への住宅改修助成

5 モデル地域での展開

事業の円滑な実施などの検証を行うため、「中心市街地」と「あすとぴあ地区」の2か所をモデル地域と定め、それぞれの地域特性を生かした取組を行うこととしています。

(1) 中心市街地

ア 地域の特性

中心市街地は、石炭産業による隆盛を反映して、戦前・戦後と商業や娯楽、飲食業など様々な「まちの機能」が集まり、最も賑わいのある場所として、長く市民生活に密接な関わりを持ってきました。

しかし、

◇ モータリゼーションの進展に伴う大型商業施設や新興住宅地の郊外化の影響による中心市街地の人口減少、高齢化、まちの空洞化

◇ 中心市街地の定住者数が、昭和45年の約1.2万人から、平成12年には約0.6万人と、30年余りの間に約半分にまで減少

◇ 商店街においては、空き店舗が増加し、市内の買い物先において中心市街地の占める割合が、平成4年の31.5%から、平成24年には4.3%まで下落

などにより、今では「シャッター通り」と化すなど、「まちの顔」の喪失という状況に至っています。

本計画において、中心市街地を多世代共働交流まちづくりのモデル地区とすることで、中心市街地のにぎわい創出につなげます。

イ 移住を推進するターゲット

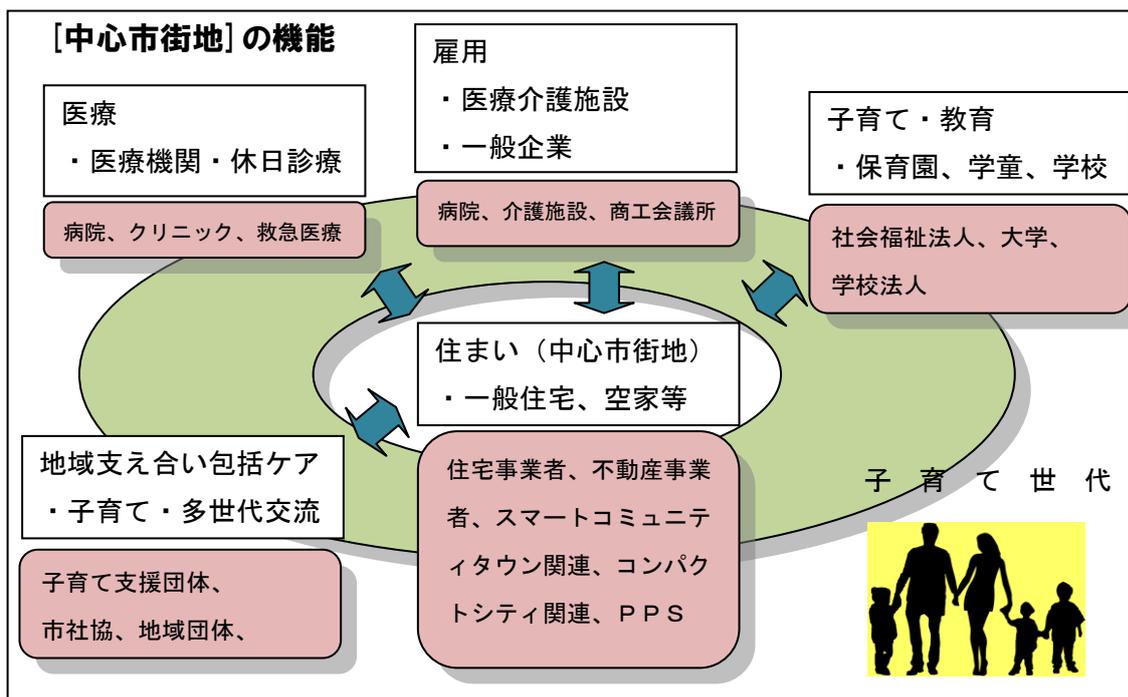
「宇部市にぎわいエコまち計画」において、市の顔として機能するべき中心市街地については、本市のにぎわいをけん引する魅力の向上に向け、先導的にまちづくりを行う必要があるとしています。それに基づき、にぎわいを創出する要因である「若者・子育て世代」を、当該地域のターゲットとします。

ウ 施策展開の方向性

ターゲットである若者・子育て世代が移住定住し、さらには地域の一員として活躍することで、中心市街地のにぎわいづくりに貢献できる社会の実現に向けた施策を展開していきます。

住まいの確保、新たな雇用の創出支援や子育て支援の充実、また、地域の一員として活躍できる取組として、地域内での新たな支え合いシステムの導入に取り組むこと

によって移住定住につながります。



(2) あすとぴあ地区

ア 地域の特性

あすとぴあ地区は、地域高規格道路に近接しているといっ思まれた交通条件を生かし、時代に対応した研究開発の拠点形成・中核都市圏の育成を図るために整備されました。

現在は、山口県産業技術センターを中心とした学術・研究開発拠点を形成し、緑豊かな自然環境と産・学・住の機能が一体となった複合拠点都市として活用されています。また、医療、介護施設に近接し、同地区の中には障害者施設や保育園等もあり、多世代が共働交流する環境が整っていることから、本計画において多世代協働交流まちづくりのモデル地区とします。

イ 移住を推進するターゲット

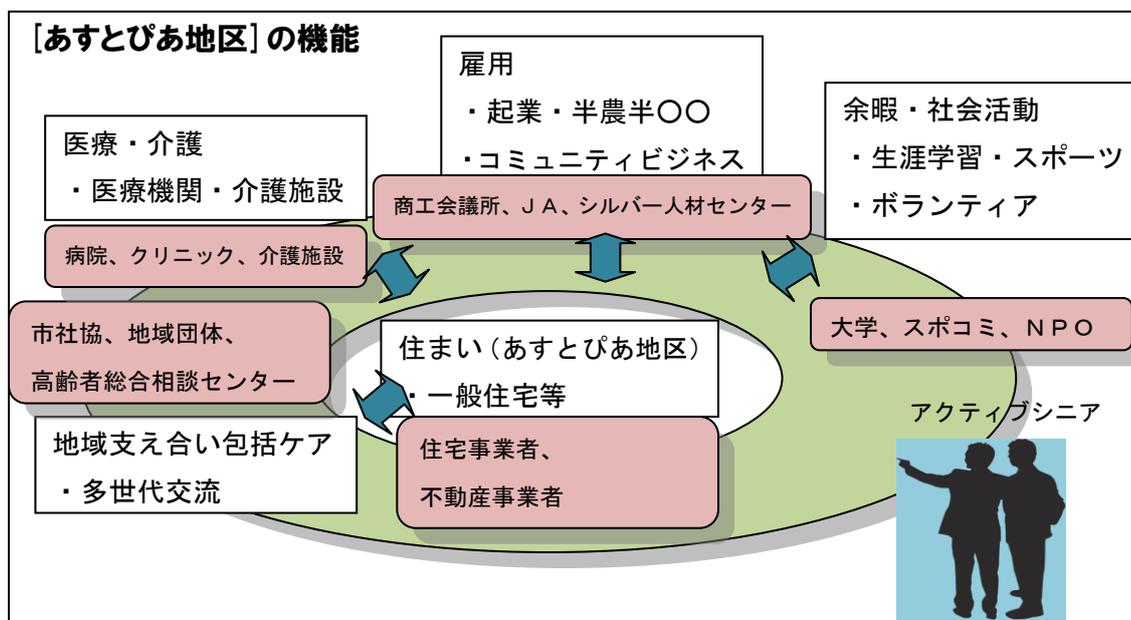
あすとぴあ地区では、特に介護施設が充実しており、職住近接の状況等も整っていることから、「高齢者（アクティブシニア層）」をターゲットとします。

ウ 施策展開の方向性

ターゲットであるアクティブシニア層が、移住定住し、さらには地域の一員として活躍することで宇部市全体の「生涯活躍のまち」モデルとなるような施策を展開して

いきます。

介護施設の充実という地域的特性を市外に向けて積極的にアピールし、職住近接の地の利を生かした高齢者の就労支援や、ボランティア活動の推進に取り組み、地域の一員として活躍する取組としては、地域内の新たな支え合いシステムの導入により移住定住につなげます。



6 事業推進体制

計画の円滑な推進のためには、官民それぞれの強みやノウハウを生かしながら、積極かつ柔軟な事業運営が重要であり、基本的な考え方として、行政は人・事業者等をつなぐ役割を担い、民間事業者は、住宅事業者にあつては移住者の受け皿となる集合住宅等の整備、介護事業者にあつては地域の特性に応じたサービスの開発などを担うものと考えます。

また、将来的には地域再生法に基づき、事業の継続性担保の観点から、全体をマネジメント・統括する事業推進法人づくりを進めていきます。

